

政審資料

1958年
8月15日発行

No. 13

△特集▽

一 目 次 一

日本社会党第一回政策研究
全国集会議事録

1

記念講演
「世界経済と日本経済」

26

東大名誉教授
有沢 広己 氏

発 行 所

日本社会党政策審議会

東京都千代田区永田町衆議院内
電話霞ヶ関5111内線2222番

日本社会党第一回政策研究全国集会議事録

第一回 一九五八年七月二八日

場所 永田町小学校

午前一〇時三〇分開会

(本部側出席者) 浅沼稲次郎、勝間田清一、北山愛郎

成田知己 永井勝次郎、中田吉雄、占部秀男、中井徳

次郎、門司亮、江田三郎、石村英雄、成瀬幡治、八木

一男、赤路友蔵、坂上安太郎

一、開会の辞(略) 永井勝治郎

二、議長団選出と集会書記任命

▽議長団

北海道連政審会長

静岡県連書記長

▽集会書記

△集会書記

塚田 庄平
神成 昇造
成瀬 幡治
大内 啓伍
畠山 三喜
勝間田 清一

三、議長団挨拶(略)

四、浅沼書記長挨拶(略)

五、東大名譽教授有沢広己氏講演

「世界經濟と日本經濟」

(別項26頁参照)

六、第一号議案(不況対策)の提案理由説明(略)一

(「政審資料」第十二号参照)

—政策審議会長

午後一時三〇分休憩

午後二時三五分再開

七、自治労書記長挨拶(略)

八、第一号議案質議討論

○中島(京都)

1 不況対策に対する党の基本的分析はわかるが、抽象的なきらいがある。明日から具体的にどうやるかが問題であり、その点を明かにすべきだ。

2 社会保障制度が日本経済自立の中でどのような役割をもつのか明確でない。特に不況の現状の中で社会保障が果す役割をもつと明確にすべきだ。

○勝間田、八木

1 われわれは政府をもっていないので、政策を直ちに活かしていくには色々の困難がある。中央、地方を通ずる個々の問題を一つ一つ取上げ、それを国民運動に結びつけて斗つて行きたい。

2 党の社会保障に対する基本的考え方は、憲法で保障されている「健康で文化的な生活」を、社会保障を通じて確保することが目的だと考へているが、そうした考え方だけで社会保障を考えに行くと、とかく一本調子と

なり現実の政策としては浮上してしまう危険がある。不況下における社会保障の役割は、有効需要を刺激し、不完全就労をなくし、労働力化率を引下げて雇用増大の道を切開いて行くものでなければならないと考へている。尙、党の国民年金法はその実施により、老人を安心して職場から離れさせ、青年に職場を保障することをねらいとしている。社会保障はそうした新陳代謝を促進する役割を果して行くべきだと考える。

○三重

午前中の有沢教授の講演の中で同教授は「一般的購買力をあたえることなしに不況を克服することは出来ない」と指摘したが、党はその説を是認するか、するとするならば具体的に織維等についてどんな具体策を用意しているか。

○勝間田

その通りだとと思う。不況の被害を一番強く蒙っているのは中小企業だが、これらに対し、党は金融制度の実施、高金利の解消に力を入れたい。尙、党のふさわしい有り方としては産業の社会化、協同化、計画化を長期経済計画にそつて実施することと、もう一つは産業別、地域別政策を立てて計画的実施をはかることが必要である。社会化といつても順序があり、電力・石炭については既に発表したが、現在鉄鋼産業の社会化を検討中である。

当面の問題として党は織維、肥料、非鉄金属等、不況産業対策を検討して居り、八、九月中に具体策を発表する考えである。尙政審としては八月に地方経済調査を行い不況の現状を調査する考え方である。

○武藤(栃木)

1 党は輸出入に關係なく、且つ生産過剰にならぬよう有効需要の増大を図るといつて居るが、その場合の対策は必然的に港湾、道路、治山治水等の公共事業といふことにならざるを得ない。その場合の地域的不均衡は正を党はどうに考えて居るか。

2 加工貿易産業をどのように規定し、又どのような方法でこれをのばして行くか。

3 中共貿易、ボンド地域貿易等にみられる如く貿易を行ふ上に種々障害が起つて居るが、党は向う三ヶ年の貿易をどのように行つてゆくか。又貿易機関は民間にまかせっぱなし、それとも輸出入組合等を助成して行くのか、現在の色々な貿易上の障害を具体的にどう打開するのか一つ一つ納得できる方針を示すことが必要だと思う。

4 党は零細企業に対する利子補給や機械の貸付け、金融等をやると言つて居るがそんなことでこれらの企業

融等をやると思つて居るがそんなどとこれらの企業

を救えると思うか。積極的な協同化を進める考えはないか。

- 5 党は租税特別措置法を廃止し、その分を社会保障にまわすと言つてはいるが、同法の恩典をうけているものは大企業だけでなく中小企業にもたくさんある。この点先般の選挙戦で中小企業は不安を感じたのが実情だこうした点を党はどう考えるか。
- 6 農業機械化促進法案があるが、さっぱり実行されていない。こうしたケースは他にもたくさんある。党はもつと法を活かす方法を講ずべきだ。

○勝間田

- 1 不均衡是正の問題を党は広い面から考え、目下、工場配置法の立案を検討中で、できればこれを次期国会に提出する考えである。不均衡是正の問題は平衡交付金、その他の予算調整では解決できない。やはり所得の均衡を考えて行く必要がある。その意味で工場配置法ができれば相当の成果をあげ得ると思う。

- 2 加工貿易産業としては機械とくに精密工業、化学工業を中心と考え、これの振興策を推進する。繊維は除外すべきだ。

- 3 中小企業貿易中心に考えて行く。機関については中国の土産公司に見合つたものを作つてゆきたい。尙日中関係等の打開のため党は積極的に活動したい。
- 4 現在党が考へている協同組合化よりも、もつと積極的な協同経営を今後は検討して行きたい。

- 5 租税特別法適用の実情は御説の通りだが結局において大企業本位に作られていることはたしかだ。恩恵の度合を數字的にあたって検討する。
- 6 一度全般的に整理して御則待にそろよう努力したいえたらどうか。

○田中（岡山）

- 1 貿易問題については、消費財の輸入依存度、日中貿易の見透しなど具体的な数字をしめてほしい。

- 2 中小企業に対しては金融だけでなく、損失補償を考えたらどうか。

- 3 米だけでなく、他の農産物についても価格支持制度を考えよ。貯蔵にたえない蔬菜の価格維持は当面必要である。

- 4 社会保障については、自民党との間に、量的な差異だけがあるようにうつりがちだが、本質的に異なる点を強く打ちだすべきではないか。

○勝間田

- 1 御要望の点はぜひそうしたい。消費財の輸入依存度は大きなものでない。消費が増大したからといって、

- インフレになつたり、輸入依存度にひびいて国際収支を悪化させることは考えられない。また消費は最近おちついていることに注意したい。

- 2 中小企業がたとえば不渡手形によつて倒産にみまわ

れるといった場合、なんらかの補償を行う必要があると考える。これについては、慎重に検討してみたい。

- 3 価格支持については、畑作、とくに麦、いもの価格支持が中心問題であろう。それが解決すれば、蔬菜生産への転換が、自ら規制され、むやみに蔬菜がはんらんする事態も解決されるのではないか。また小麦の輸入政策も関連して考える必要がある。牛乳については別個の対策が必要であり、集団飲用、協同施設の増強などによつて乳業資本の独占を打破るべきだ。

○八木

- 自民党と異なり、わが党の社会保障政策には所得再配分の思想が入つてゐる。自民党の政策では、本当に保護されるべき人が保護にあずからない。ゴマカシのオナサケ程度のものだ。

- 自民党と明確に対決する、体系的なものを近く行われる社会保障政策委員会で検討し、打ちだすつもりだ。

○滝川（大阪）

- 1 大阪は東京に比し、より深刻な不況状態にある。しかし一方では大企業向け融資は増大しており、中小企業のギセイで独占集中がすすめられている。まずこうした実情を中小企業者にもつと訴えてもらいたい。

- 2 大企業の中小企業分野への進出を規制する方策を考えてほしい。

- 3 中小企業の組織化には、政府の積極的な補助がなければダメだ。

- 4 工業配置法も結構だが、業種別都市計画といつてものを加味する必要はないか。

- 5 失対事業に対しては、党はもつと科学的、計画的な方法を打ちたてるべきだ。

- 6 オートメーション化と失業との関係について、明確にしめてほしい。

○勝間田

- 1 中小企業政策については、当面の不況事態に対処した政策を、八月上旬、中小企業特別委員会で検討することになつてゐるから、あなたの御意見を参考にして、その成果を期待したい。

- 2 産業分野の問題については、まえまえから党が強調してきたところである。最近問題になつてゐる大資本をバックとするスーパー・マーケットについても小売商店の利益を守つていただきたい。

- 3 その他の御意見いちいちごもつともである。オートメーション化による失業問題は、社会主義社会になつてはじめて、矛盾なく解決できる。しかし現段階でも団体交渉による労働者の支持なくしては、オートメーション化を遂行しえないよう、日常斗争を指導していく

また労働時間短縮のための斗争も並行していくべきだと考える。

○松岡（岩手）

開拓者資金について、その返済期限が切れても返す能力がないのが現状だ。土地改良資金についても同様のことと言える。この際別の資金を考えてもらわなければ行詰りとなる。この点覚の考え方は、どうか、別途資金を確保するための法案を出す考えはないか。

○勝間田

以下法案提出を検討中である。土地改良については小団地土地改良基金六五億を全部使えるようにしたい

九、第一号議案（地方自治政策）説明（略）

——政審会地方行政部長 中井徳次郎

一〇、補足説明（財政問題について（略）

——政審会財政金融委員長 石村英雄

一一、第三号議案（地方自治体綱領作成の指針）説明（略）

▽都道府県の分——政審会地方計画委員長

▽市町村の分——政審会地方計画委員会主査

中田吉雄

占部秀雄

加瀬完鈴木寿

赤路友蔵水谷長三郎

第一日 分科会 七月二十九日

場所 衆議院第一議員会館第一会議室

出席者（本部側） 勝間田清一 中田吉雄

青森県連 政策審議委員 野口希彦

岩手県連 政策審議会長 中山久司

山形県連 政策審議会長 栗沢勇治

福島県連 情報宣伝部長 武田房夫

福島県連 政策審議会長 吾妻千代吉

福島県連 政策審議会長 斎藤明男

福島県連 政策審議会長 武藤武雄

福島県連 政策審議会長 今尾あつ子

福島県連 政策審議会長 本島喜兵衛

福島県連 政策審議会長 島田正雄

福島県連 政策審議会長 小山一平

福島県連 政策審議会長 植松義忠

福島県連 政策審議会長 須原昭寛

福島県連 政策審議会長 中島四郎

福島県連 政策審議会長 愛知県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 東京都連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 長野県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 静岡県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 新潟県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 東京都連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 長野県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 静岡県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 京都府連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 三重県連 政策審議会長

福島県連 政策審議会長 京都府連 政策審議会長

（都道府県連代表）

一、藤井米三氏挨拶

（助言者）国民経済研究協会理事 藤井米三

（書記）後藤茂

（計二十八名） 遠藤隆次

手島実

午前一〇時三〇分開会

議長に京都府連政審会長 中島四郎氏を選出

議案はまだ全部拝見していないが、党の地方財政に対する政策は、以前から見させてもらっている。党の考え方をみると、国の仕事は多く、国の財源は少くなっている。この点些か心配だ。いままでもこのようないことがしばしばあったが、問題ではないか。財政は数字だ。政策立案者は、自分が内閣の大藏大臣を担当するつもりで計画を樹てる必要がある。地方財政を専問にやる場合、とかく、総合的にみず、地方財政さえよければよいとする傾きがある。

さらに、地方に税を移す場合、交付税を減らすこと有必要である。双方を増やすことは不可能である。この点、党の考え方の中には矛盾したものがある。

また、いわゆる富裕県と貧乏県の主張がある。これはいわば毛沢東のいう人民内部の矛盾である。しかし、両者の考え方の対立は大きい。大都市と農業県の違いも大きい、第一支出項目からして違っている。たとえば災害復旧費のようなものは東京都には大して必要としない。然し、台風常襲地帯などでは大きな支出項目となっている。以上の両者を調整するため、交付税が出てきている。しかし、全部を調整することはむつかしい。

青森県の如きは、自県でとつた収入を全部自県で使つてなお、一・二割の不足を来たす、このような県は十二、三ある。反対に東京都などは黒字が出る。東京の旅費をみると、二十数億円となっているが、東京に陳情にやつて来なければならない青森や岩手などの旅費は、六、七億にすぎない。本来なら東京は旅費を必要としない筈だ、かかるにこれだけ使つてい

" 地方オルグ 松谷英郎
奈良県連 県会議員 吉田之久
大阪府連 政策審議会長 滝川末一
兵庫県連 府會議員 渡辺正三
岡山県連 組織部長 安西虎雄
山口県連 政策審議會長 白堀勝彦
鳥取県連 県會議員 朝枝俊輔
福岡県連 政策審議會長 成重光
宮崎県連 衆議院議員 児玉未男
鹿児島県連 政策審議會長 新見真
鹿児島県連 政策審議會長 村田実
鹿児島県連 政策審議會長 博実

る。試みに昭和二十八年の決算書によつて、東京都議員の一人当りの費用をみると次のようになつてゐる。

一人当り俸給

" 旅費、交際費 四八万円
" 委託調査費 七八万円

計 一八四万円

これに反し、貧乏県では、逆に昇給停止の状態が出でいる。

このように、富裕県と貧乏県の調整はきわめてむつかしい。

社会党は広い労働者一般の利益をはかることを任務としている。この立場に立つて組合の狭いトレードユニオニズムのゆき方を押えられるかどうか。党が逃げずにつれらの問題を取り組むことを期待したい。次に、党は減税をさかんにいっているが、もう社会党は減税を主張することをやめて、社会保障に廻すことが大切である。事業税を十万円から二十万円まで免稅にするがあるが、事業税の減税は考え方のだと思う。事業税には脱税部分が大きい。しかも減税によって負担者がこれ以上減少することは、勤労所得税との不均衡が生れ、労働組合から苦情が出ることとなる。

また、自然増収をどのように使うかも大問題だ。党案によれば、自然増収を低額所得者中心の減税及び民生安定と国土開発関係の才出増額に充てることになっているが、これは問題だと思う。これを社会保障に使えば、無拠出で老令年金を出せることとなる。したがつて、これを総花的に使わずに、四年間もとつておき、社会保障費に廻せば、月々二、五〇〇円の老令年金を支出できるようになる。そうすれば老人達は幸福な世の中になつたと喜ぶであろう。現在、農村の老人達は前途に対して不安を抱いている。老令年金をやるようになれば、こうした人達を反動の側にやらず社会党でつかむとができる。この点、社会党はむしろ自民党よりも遅れている。これがやれない理由は、社会党が減税に固執するからだ。いま中小企業者は四人に一人、農村は七人に一人しか所得税を納めていない。給与所得者もその半分(八〇〇万人)しか所得税を納めていない。また、社会党は酒税の減税をいっているようだが、酒の減税によつて恩恵をうける者は僅かであり、酒税を低減させてみても大したことではない。

農業政策について述べると、生産対策はもう充分で余り考慮する必要はなくなつたといつてよい。たとえば、米などの場合、うかり生産対策をとると共倒れとなるおそれがある。煙草、繭なども一ヵ年分はいつもとつてある現状だ。これからは流通対策に重点を

おいて考えることが大切だ。牛乳の場合もそうだ、日本鋼管などでもさかんに牛乳の大量飲用をやつている。社会党の知事はこの面を開拓すべきである。

労働組合は、国會議員選挙に對してはひじょうな闘心を示し、力を入れているが、地方選挙にはあまり熱意を示さない。これをもたせることはなかなか困難ではあるが、もつと地方選挙に関心をもたせるようにする必要がある。

地方選挙の場合、住宅問題にせよ税金問題にせよ、保守党のいっていることと同じようになりがちである。従つて、地方選挙を争う場合、政策本位で争うよりも、寧ろ実績本位で争うことが大切である。革新首長の下での政策という場合も、政策というより実施面で、保守党の首長の下では等閑に附されるようなことをも、革新首長の下では労働階級の立場に立つてもつと立ち入つてやつている点を出してゆくべきである。報告も、この意味でもつと立ち入つて行う必要があり、そのような心構えでやつて頂きたい。

二、長野、山口、兵庫の三県

調査報告に対する意見

(一) 長野県連報告

県連小山政審事務局長より大要次のような報告があつた。

1 本部政審で作成した調査報告は、大体よく整理されている。

2 ここでは、日頃われわれが問題とし、疑問とし、悩んでいるものを報告する。

(A) 電力問題

長野県は発電県だが、中部配電に支配され、県内消費電力料が非常に高い。このことが工業立県の大きな隘路となつてゐる。さらに、ダムの埋没が大きな悩みとなり天竜川等ではダム撤去運動が起きている。県は発電税の創設、電源造林を主張しているが実現の見透はない。

(B) 輸送問題

信越、中央線があるが、輸送力の少いことが工業立県のいま一つの障害となつてゐる。今でさえリンゴ、梨等の収穫時には滞貨に悩まされているが、未成木が成木した場合、非常な困難に陥ることが予想され、信越、中央線の輸送力増大が緊急課題となつてゐる。

(C) 人口の減少

終戦直後二一〇万人を数えた県人口は、現在逆に二〇〇万人を割つてゐる。これは工業が発達していないため労働力を吸収することができないことが理由である。

(D) 農業問題

酪農は現在乳牛四万頭を越え、北海道につぐ酪農県。しかし、乳価の低落で採算割れの状態。

米を売って年十万円以上の収入のある農家は全農家の約一割だ、他はリンゴ、野菜等に手を出さざるをえない。

保守党政府の適地適産政策は却つて長野農業を苦境に追い込んでいる。このため、農家は家族の中から給料取りを出すことを願っている。事実こうした農家が一番安定している。

農業はもはや金融によつては救済できない段階に入つてゐる。

又、増産奨励一本槍の農政は破綻した。

販路、支持価格制について検討することも必要だが、根本的には、計画生産をとり入れることが大切。養蚕の場合も同じ、販路、価格と結びついた計画生産が必要だ。

(4) 総合開発

三峰川に一ヵ所発電所をつくった。さらに上流に発電可能箇所があり、目下県営事業として行うべきか否かについて激しい論争が行なわれてゐる。党内でも県営、民営についての意見が分かれている。

(5) 中央と地方の関係

社会党知事が十二年間県政を握つてゐるが、自民党政権の下での社会党知事のやれる限界はきわめて少い。端的に云つて、自民党政権の末端執行機関にすぎない觀を呈している。とくに、さいきん、官僚支配、中央集権が強化され、自治体が弱体化してゐる。しかも、議員が逆にその中でまきこまれてゐる。これは常任委員会制の欠陥と関連しており、検討すべきものを含んでゐる。

(二) 兵庫県連報告

ついで兵庫県連安西氏より大要次の報告があつた。

(A) 兵庫県連では本部政審で作成した調査報告にもとづき、さらに再検討を重ねて県政綱領指針を作つた。作成に当つての県連の考え方は、県会議員として斗う場合の指針としていることに置かれ、例えは二三八億（本年）の予算の配分をどうするか、こうした点を決定したいと考えた。

(B) 目下党に協力してくれてゐる大学教授に資料を廻して意見を出してもらうようにしてゐる。それらを参考として、年次的に何を、どのようにやってゆくかを検討する予定である。

(C) 本研究会に期待したい点は、山陽と山陰の相異、これに対する工業と農業の配置の問題を打ち出して頂くことだ。自分達としては、奥地は農業で行く外ないと結論した。奥地へのダム建設の計画を立ててはいるが、これが果して工業化への道を切りひらきうるかについては疑問をもつてゐる。

(三) 山口県連報告

朝枝県連会長から大要次のような報告が行なわれた。

(A) 山口県は長野、兵庫と違い、保守の金城湯池でありにくい。党議員は僅か十一名にすぎず他は全部保守だ。彼らは宇部興産、太平洋漁業など土着大資本の強力な援助をうけている。

(B) 県政綱領作成の必要性を痛感し、本部に依頼したが、県連段階の準備の不充分から本部の作成したものとそのまま採用した。書いてあることは賛成だ。

(C) 山口県は山陰と山陽の性格がはつきり分れている。県南は工業地帯、山陰側は都市としては萩、ミネ、長門があるのみ。とくに、西北部（山陰）に対する対策が問題。

(D) 総合開発—県では総合開発に力を注いでおり、錦川総合開発計画と下関を中心とし、九州を含んだ北九州総合開発計画がある。北九州開発は目下、下関漁港の改修を行つてゐるのみである。然し閑門トンネルの開通の影響をうけ、下関は北九州のヒンターランド化する傾向があり、考慮の要がある。錦川総合計画に期待したものは、工業用水の確保と防害的効果であったが、まだ着工をみないので、止むなく県で二ヵ所多目的ダムを建設、県営発電を行つてゐる。

(E) 工場汚水問題であるが、とくに、県南工業地帯における化学工場から大量の污水が放出され、沿岸漁業に重大な打撃を与えている。このため、漁民は県会に対策方を要求してゐる。

(F) 再建団体に対する反対—われわれは、(1)県が行つてゐる工場誘致が事業税を減免しているのをとりやめること、および(2)県が保有してゐる中国配電株約十億円を活用することによつて生ずる財源で、再建団体にならなくては充分やつてゆけると主張、指定をうけることに反対したが成功しなかつた。このため幾多の矛盾が生じてゐる。

三、質疑、討論

○塙田（北海道）

1 電力料金の悩みは北海道にもある。しかし、発電税の創設は、逆に県にハネ返りが来る心配があり賛成できない。

2 牛乳の問題—この悩みは北海道にもある。今年試験的に五〇〇万円の予算で共同集乳を始めた。結果がよければ広めてゆきたい。然し、雪印、クロバ一、明治等大資本との対策措置に悩みがある。

3 工場誘致の問題—我々も悩んでゐる。工場を誘致するためには税を負けてやつたり、また污水が出ても目をつぶることとなる。水質汚濁防止法の制定を期待している。

4 総合開発—北海道には開発局があり、これが中心になつてやつてゐる。我々は二重行政として反対している。社会党知事が出でているとき抜本的な対策を立てる

べきだと主張している。本部としても国土開発に対す
る考え方を確立して欲しい。

5 常任委員会制度の弊害。北海道ではこと予算に関し
ては事前に介入することを敵につつしんでいる。三権
分立の立前から当然そうすべきだと思つてゐる。

四、岡山、千葉県政綱領の説明

1、岡山県政綱領について

岡山県連政審会長白髭氏より大要次の報告があつた。作成に当つては(1)自主性を強調すること(2)来年度の地方選挙に使用できること。(3)党員に県政の実際をつかませるため啓蒙的な記述とすること。(4)事業を行ふ場合、大胆な計画を示すことによつて強く印象に残すことが肝要である。これらを念願に入れて作成した。

(と前置きして、綱領にもとづいて詳細な報告を行つた。)

2、千葉県政綱領について

千葉県連会長加瀬完氏より(1)基礎調査に主力を置きできる限りの資料を参考とした。(2)千葉県の個性、特徴を打ち出すことにつとめた。(3)県民の生活実体の分析に重点を置いた。(4)長期計画は困難である上に、抽象的になるので、長期計画の作成は行なわなかつた。と作成に当つての心構えについて詳細に述べた上で、(1)農村工業の発展による農家所得の増大(2)職業対策の樹立(3)警察行政に対する監視の必要性を綱領では重視したと報告、さらに、反省点として、"基礎調査、現状分析に重点を置いていたにもかかわらず、なお、地域の問題を充分とらえていなかつたことを反省している。たとえば、浦安の問題も利根川の塩水逆流の問題も事前につかむことができなかつた"と述べた。

(正午休憩、午後一時四〇分再開)

午前の会議で、各県連から出された問題に対し、本部側よりそれぞれ次のような見解が表明された。

○長野の発電税について—中田地方計画委員長—地方税で非課税となつてゐるもののが五百億円もある。党としてはこのような非課税を整理して、全体の電力税を下げてゆくべきだと考える。発電税の創設については態度を保留している。

○乳価問題について 赤路農林水産委員長—党は乳価対策を検討、緊急対策として打出した。政府の打出した乳価対策は党のものをそのまま取り入れている。生産の伸びが消費の伸びより大きい。即ちに二〇〜三〇万石を消化することが必要。秋に消費されるものを夏場から学校給食に廻す、数量は二〇万石を目標としてゆく。政府も十億円の予算を組んでいる。残されたものは乳製品とする。党としては、(1)消費の増大、(2)飼料の国家管理

と飼料の自給化を促進してゆく。消費を増大させるためには、宣伝の強化と團体飲用を推進する。次の臨時国会では、災害対策、蚕絹糸対策、及び酪農の三点を緊急対策として取り上げる方針である。

○工場誘致からむ弊害について—中田 工場誘致にして検討せよとのことであつたが、党はいま工業配置法を検討しており、この中で考えてゆきたい。

▽赤路—工場誘致の場合、汚水問題を充分考慮する必要があります。工場汚水がこれ以上進むと大阪など工場用水としても使えなくなる。兵庫の加古川の被害も大きい。又污水をカソガイ用水路に放出しているが、これはすぐには被害は分らないが、分つたときには手おくれとなつてゐる。いま一つは、下水道とフン尿処理が等閑に附されていることである。現在、殆んど海上放棄を行つており、阪神には海水浴に適する海はなくなつてゐる。また、河川の砂利採集が河川法によつて行なわれてゐる。この点も考慮して欲しい。

○武藤(栃木)—栃木県でも綱領の検討を行つてゐるが政策を列挙した場合、重点がボケて却つて斗争がやりにくくなるのではないかとの意見が強い。千葉県政綱領をみて、河野農政とあまりかわらないようだが、これでいいのかどうか。このような綱領によつて斗うことは資本主義の崩壊を防ぐ役割を社会党が担うこととなるといふ意見がある。この点、党本部の基本的な態度、考え方を出してもらいたい。また、実践できる綱領をこの會議で発見したい、たとえば、議員の身分の問題だが、才費が県によつて異なる上に、値上げについても替否両論がある。これらに対する考え方をここで示して頂きたい。

○水谷産業委員長—社会党はあらゆる産業を社会化することは主張していない。基幹産業を選んで社会化することを考えている。その社会化の仕方も柔軟性をもつて考へてゐる。中小企業の場合もむつかしいので党は除外している。中小企業を対象から外した今一つの理由は、保守党の宣伝に口実を与えないためだ。この点ハッキリ知つてもらいたい。

次に、資本主義の温存になるのではないのではないかとのことだが、公式論によつては現実的な政策はなにも立たなくなろう。現実の処理に当つては、将来の理想と矛盾してはいけないが、積み重ね方式でゆきたい。

○中田—才費の問題が出されたが、党は名譽職とすることに對しては絶対に反対だ。議員の俸給として、つましくやれば生活できるだけは出すべきであり、これが崩れると議員は金持、物持でなければ出来なくなり、政治が国民の手から奪われることとなる。

○本島(新潟)—県政綱領が総花的となることは問題

だ、大事なもののみを出してゆくべきではないか。調査分析も大切だが総花的ではない。

○吾妻（福島）—新潟県連の主張に賛成。本部は地方の財政計画と関連させることについてどう考えるか。

○中田—政策をボケないように重点的にすることには異存はない。しかし、党はある問題に対処してゆく必要があり、重点的にみる中にも関連的にあらゆるものを入れてゆくことが必要だ。例示したのならざるをえなかつたというより、寧ろそうすべきだと思う。財政計画と関連させることは当然で、年金制を打ち出す際もうして配慮を行つた。

○加瀬—実現できるものを打出してしまふと斗争が二ブルのではないかとのことだが、そんなことはない。綱領をつくる際には(1)基礎調査(2)どういう方向を打ち出すか、の二点が大切だ。

○藤井—地方では中央ほど保守と革新の相異を見出す

ことは困難。しかし、こまかくやると社会党、自民党の

違いが出てくる。地方政治では実績本位でやるべきだ。

○塚田（北海道）—道予算六〇〇億のうち、社会党知事が自由にできる予算は七億位しかない。しかし、このなかで党独自のものを使うよう努力している。急いで党の政策を理解させることは困難だが、小さいこと地道なことを積み重ねてゆけばよい。

○滝川（大阪）—民政安定問題についてであるが、国民皆保険の前提として保険の補助率を二割から三割に引き上げると述べている。ところで国会の審議をみていくと、党は自分の案が通らないと反対してしまうことが多いがこれは困る。少しでもよくなれば通すようにして欲しい。

次に物価上昇問題—とくに私鉄の値上がり問題が関西で問題となっている。このほか、電力、ガス等もそうだ。卸売物価が下っている中で、公其企業の値上げが行なわれることは納得できない。このような動きに対しても、本部は時期を失せず反対運動を指示すべきだ。

さらに、五〇万以上の都市に「特別市政」をしくとあるが、これをめぐつて市と府県間に対立がある。社会党議員にも両論がある。これを出す場合には、内容を明確にしないと混乱を招くおそれがある。態度を明示せよ。

農業問題—党の農業政策は農業県を対象として、近郊農村に対する対策が出されていない。近郊農村と奥地農村に対する対策の異いを明らかにして欲しい。

次に、議員に対する問題だが、個人プレーは困る。大衆は党の行動としては議員をみている。その点議員の動きは大切。党としては何らかの方法で議員に対する規制措置をとれ。

○勝間田—健保の問題ともからんで、弾力的な斗い方

をせよとのことだが、そのつもりでやつてはいる。ただ、保守党がダキ合せで來るのに悩まされる場合がある。オール・オア・ナッレンシングで行かず、斗争で追いつめてゆき、なるべく実現するよう考えている。なお、只今の意見は国会対策委員会に申入れて置く。

私鉄等の値上反対運動、時機を失しないようやりたい。

特別市政には重大な関心をもつてゐる。富裕県、貧乏県の問題と共に充分検討してゆきたい。

近郊農村の問題であるが同感である。幾つかの型に分けて検討してゆきたいと考えてゐる。

さいごに、議員の行動については、党の決定したものが従うようにしたい。同時に、個人の活動を個人の活動に終らせたくない。組織の仕事を個人がやり、その成果を党が収めるようにせねばならない。つまり、組織の中の個人がやるということで統一してゆきたい。

○藤井—近郊農村で問題となるのは、農協だ。綜合農協は時代おくれだ、専門農協併存で行かねば駄目だ。党は少くとも専門農協の方向を支持して欲しい。近郊農村の問題は専門農協によつて大部分解決できると思つてゐる。

(ついで、第四号議案のロ、ハについての審議に入り)

○議長—中小企業の代表である中央会に行ってみても同志が非常にすぐないので残念に思つてゐる。中小企業の問題についても充分意見や状況を聞かして欲しい。

○塚田（北海道）—北海道では地方自治を守る協議会をつくつて、自民党の陰謀を破つた経験がある。自米この協議会で皆の要求を吸い上げてゐる。議員は労政懇談会をやつてゐる。労組、農協などが加わつてゐるが中小企業は入つていない。中小企業の問題については、中小企業団体から地方センターを作つて欲しいとの要望があり、つくる方向で財源について各方面の協力を要請している。

○滝川（大阪）—大阪は中小企業の都市でもあり、この問題には関心を払つてゐる。団体法をつくつた際の党の態度によって、自民党にお株をとられた。販売部門における過当競争を考える場合、利潤をとつていない購買会、生協等に対する党の態度がアイマイだったため、悪い影響を与えた。利潤をとることを認めるのか否か、本部の意見を聞きたい。

次は労働対策だが、党の労動対策は大企業の労働者を対象としているが、もつとも重要なのは中小企業の労働者問題だ。これが解決されないと、大企業とのひらきを大きくし、党に対する反感を助長する。本部はどう考へてゐるか。

○勝間田—小売商と消費組合等の対立は事実。日本の

ように中小企業の圧倒的に多い国では、これを敵に廻して革命が成功するかはギモンがある。中国でも公私合営でまき込んでいる。日本でも組織が必要。小売業者の組織化を考えている。同時に、消費組合を否定することではない。商業利潤を認めることは当然だ。このほか、労商提携を進めてゆくことができれば非常によいと思う、これは党の重要な方針にもかかわる問題だ。

○今尾（東京）——員外取引を押えると、会員以外の人

のを買って来てやることになり却つてますい。

○勝間田——党はやはりこれでゆきたい。

○水谷一党は近く、中小企業関係者の集合をもつてこの問題を検討してゆくことにしてる。しかし、大体は勝間田会長の云つた方向でゆく。流通機構の第一線は何としても小売商。ことに過剰人口のハケ口でもあり、小売商の振興のために消費組合の員外活動はやめてもらいたいと思つてゐるが、むつかしい問題もあり、なお慎重に検討する。

○勝間田——独占資本との斗いの点について補足しておきたい。最賃法によつて中小企業の労働者を組織して行きたないと考え準備している。これは又家内労働法とも関連する。中小企業に対する社会保障制度の浸透をはかつてゆきたい。

○議長——最賃法がないため中小企業では過当競争が助長されている。最賃法は過当競争を根絶するための積極的意味をもつてゐる点を党は強調して欲しい。

○須原（愛知）——員内取引に限ると、近所の分まで買つてきてやるとのことだが、現金販売をやめて給料の何%しか買えないようによせよ。

○勝間田——そこまで立入ることは反対。労商提携を進めてゆくこと、中小企業の組織化が大切。独占資本との対決を忘れてはいけない。

○渡辺（大阪）——中政連が進出しているようだが内実はそれほどでもない。われわれは革新的な「中政連」が必要と考え、党内の中小企業者が集つて組織化をはかつてゐる。党的な立場をもちこんでゆける団体、党の政策を支持する団体、われわれの発言の場、交渉主体をつくることが大切だ。九月に発足させたいと考えてゐる。これによつて協同化の方向を助長したい。他の県連でもやつて欲しい。

○武藤（栃木）——栃木県では知事をとつたが、県議は四名しかいない。知事をとつてから、大衆行動に移すよ

りも知事と取りひきを行ふ癖がついた。県政懇談会をやり、ここで大抵のことは解決している。自民党が反撃して來た。そして定数条例をつくり、専従者を落してきただ。他県にはこのようなデレンマはないか。

又、臨職が千名いる、枠内と枠外があり、二ヵ月毎に

更新される。議会でこれを廢止するよう主張した所、上級機関から指令が来て、逆に臨職を切らねばならないこととなつた。臨職問題が、県職自体の統一を阻んでいる。

第三に県労との関係だが、これを一段階に分けている。県政の場合には県政懇談会、労働問題オソリーのときは労働組合と党との懇談会だ。労組とはうまく行つてゐるが、農業団体とはまく行つていてない、信連などは保守にぎられてる。外カク団体を党で握ろうと考えたが、残念ながらこれを握る人がいなくて実現しなかつた、これは党が人作りをやらなかつたためだ。

党は勤評斗争に当つて革新首長を集めて対策をとらなかつたのではないか。本部は勤評斗争に限らず、革新首長に対する訓練、啓蒙を怠つてはならない。

三、第三号議案（「都道府県政綱領作成の指針」）の検討に入る。

○吾妻（福島）——これをここで議決する意味は何か。

○中田——本年の大会で、地方議会対策における組織活動を決定している。その中の一つに自治体政策をつくることが出てゐる。県連の自主性でやって頂いて結構だ。その際、こうやってもらえばよいと考えたものを書いてある、それを討議を通じてよりよいものとして流したい。

○須原（愛知）——知事、副知事など特別職に対する兼職の禁止を強く打ち出して欲しい。兼職を禁すれば保守に打撃となる。又、地方議員の増員は現実的には革新不利だ、党の見解如何。

○中田——自分の県でも知事をとつてゐるが兼職について愛知ほど寛大な所はない。兼業は保守の拡大に役立つので貴重な意見として承つて置きたい。定員は増やすことを方針だ。

○朝枝（山口）——機械的にやらず、人口何万の都市は何名以内というように巾をもたせよ。

○中田——それでは、保守の強い所は却つて不利だ、やはり枠をはめるべきだ。

○安西（兵庫）——「綱領指針」を参考として流すことはよい。しかし、実際にやる場合、どれを優先させるかが悩みだ。ラ列でなく、目やすについて聞いて置きたい。

○中田——党もそこまで検討が進んでいない。

○武藤（栃木）——競輪、競馬に対する党の態度如何。

○中田——県営競馬、市営競輪、オートレースについては反対の線を出している。

○小山（長野）——「知事をとつてゐる府県では、中小企業の対策、道路対策、詰込授業などについても、当然自

民党政府がうけねばならない非難をうけることが多い。綱領の中で保守党政府の政策を批判することが必要だ。中央と地方の関連、財政の問題なども明確な考え方を出さねば混乱し、党が貧乏クジをひくおそれがある。明確な方針がききたい。

○中田一そのために、第三分科会を設けた。地方自治の考え方、自主財源が多いというだけでは地方自治がよいとか悪いとか考えられない。

○藤井一自主財源だけでやることは十九世紀流の地方自治だ。現在の地方自治の考え方は、どこに住んでいても同じようなサービスをうけるべきだということが中心となっている。

自主財源の強化と行政水準の双方をマッチする方法はないかと色々考えたが、仲々うまく行かない。交付税は好い制度だがこれでも充分でない。地方税は各県同じである必要はない。

東京都の各区の貧富の差は大きい。東京都は豊かな区からとったものを貧しい区に分けていた。にもかかわらず東京都は、富裕な東京からとったものを貧乏な県に与えることに反対しているが、言語同断だ。

○武藤（栃木）一市町村政綱領に十一項目かかげてあるが、ここに一項加えて、下部に対する県財政のシワヨセを行なわないことを入れて欲しい。藤井先生がいわれた行政水準の基準、限界をどこに置くかを聞きたい。

○中田一市町村の部でも住民負担の軽減にふれてい

る。充分検討したい。

○藤井一行政水準をどこにひくかだが、自治庁のいつているのは細かすぎると思う。大体、自分は人口一人当たりでみると均衡がとれると思っている。

○栗沢（岩手）一自分の県でも作成するつもりだ。然し、基礎調査に余り時間をかけると来年の選挙に間に合わなくなるので、現在ある県の資料を参考にしてゆきたい。

次の点、本部の意見をききたい。

(1) 県営電力事業の可否について。岩手県でも低レンな電力をうることを目標に、一昨年から実施している。

○綱領作成までに意見決定をしておきたい。

(2) 金融措置を講ずるだけでは農村は救われないとこの理をやらねばならないと思うがどうか。

(3) 次に北海道をききたい。五〇〇万円の予算で集乳問題に手をつけたというが、どの様なやり方をするのか

(4) 道路建設、政府に要望しても仲々取りあげてくれない。止むなく道路公团に交渉してやつもらつていい。住民は有料道路でもよいからつくれと云つていい。本部の考え方をききたい。

○中田一鳥取でも県営発電を行つてある。電気は買手

独占だが、大体採点はとれると思う。自治庁に起債を認めさせるだけでなく有利になるよう圧力をかけている。起債が他を圧迫せねばやってよいと思うが。

○赤路一旧債の整理は必要、ことに災害農家開拓農家の負債をどうするかは問題。初期の入植者は不利な扱いをうけており、肩代りの措置をとつてある。災害農家に對しても當農資金を出すとき旧債を整理するようにしている。

正常な場合の負債についても、充分検討してゆきたい。

○塚田（北海道）一共同集乳の体制をつくるため、トックを出したり、道路修理に対し世話をする。それも組織の上にのつてやつていている。又農家負債の解決のため利子補給を行つてている。

○中田一有料道路に対する党の態度は目下検討中だが受益者に全部を負担させることは考えものだ。その方の専門部門に廻して検討してもらうこととする。

○渡辺（大阪）一綱領をつくる場合、府県の性格と事務をはつきりさせるべきだ。県が防波堤としての役割を

し、市町村が東京に行かなくてよいようにすることが必要。そうでないと道州制にもつてゆかれるおそれがある。この点作成要領の中で抜けている。

○小山（長野）一一寸したことで中央の許可を必要とし、建設、災害などについて県議会で議決しても、中央の役人の指示がなければ何にもできない。すべてが中央官僚の支配下にある中で、自治を考える場合、官僚支配打破の方策如何。

○塚田（北海道）一自治庁と建設省を併せて内政省とすることが出でているが、こんな形で出でてくることは時代おくれだ。すでに人の問題を通じて内政省は復活しているといつてよい。このことを頭に入れて再検討せよ。

○中田一〇〇頁上段の(I)の記述は青写真と考えて欲しき。府県も市町村も同じで、この二重構造によつて、はじめて地方自治が守れる。この両者は矛盾しないと思う。実質的に内政省は実現しているといわれたが、同時に内政省をつくるうという考えも出ており警戒を要する。社会党の知事が出てもやれないよう、自治庁が府県の総務部長、地方課長、財政課長を握らうとしており断乎たる斗いを必要とする。

○渡辺（大阪）一青写真ではあるが二重行政でないことを書いて置いて欲しい。

○吉田（奈良）一府県の合併、道州制について暗中模索をつづけている。奈良県は日本の百分の一の力しかない。これで県として意味があるのかという問題が出ている。県政綱領をつくるとき、この問題にふれるべきかどうか。県総面積の七六%が山林、県で流木伐さい税をつくつたが中央でつぶされた。はつきりした山林対策を示

して欲しい。

○中田——合併の問題、将来は必ず出てくるであろう。しかし、新町村の育成もできない現段階で、この問題をとりあげることは時期尚早だ。県を合併することは超強力内閣でなければ出来ない。

山林問題——国有林の解放は当然であるが、民有林については党でも意見が分かれているので、このような表現を用いた。

○須原（愛知）——私学振興がうたつてあるが、私学そのものについての基本的な見解をききたい。

次に、信用保証協会についての見解如何、愛知では先に銀行の承認がなければ協会は保証しない。協会そのものの再検討が必要ではないか。愛知では県民銀行の設立を議決している。

警察の民主化。公安条令があるが憲法違反の問題がある。これに対する政審の態度如何。

○中田——信用保証協会は指摘されたような傾向が出ており、是正したい。私企業に対する補助金投資の問題は検討してもらいたい。

公安条令には反対している。

私学に対する尊重してゆくことになっているが、担当者がいないので又あとで……。

○議長——保証協会の問題、京都の経験が答になるとと思う。力関係ではないかと思う。本部に願つておきたいが抵当権を設定した場合の登録税を減免することが必要である。中小企業金融公庫、国民金融公庫は免税となつているが、信用保証協会はなつていない。

○滝川（大阪）——住宅問題——償かんの見透のつくものは目的公債をつくることを認めてはどうか。又労働者住宅の建設のため、利子補給制や資材の価格を下げるため住宅公団がセメント工場をもつことなど考えてはどうか。

○中田——目的公債はやる意志があればできると思う。利子補給は検討したい。セメントの問題は党としても規制する線で検討したい。

○植松（静岡）——農業基本法をつくることが大切。又酪農対策をききたい。乳価決定の方法として団体交渉権を与えることは考えていいのか。集団飲用のみでは解決しない、食管法の中に入れる必要だ。又現在の酪農法は独占資本のためのもので農民のためのものではない。

○赤路——農業基本法——会長から早くつくれとのことであつたが、かんたんに行かないで時間をかけてやりたい。要綱は次の国会までに出してゆきたい。酪農法の問題だが、現在は需要の伸びと生産の伸びがアンバランスと

なっている。これらの問題、根本的には畑作問題とからんで検討してゆきたい。酪農法の改正をはかるため、酪農小委員会で緊急対策を考えている。青森の三沢地区で独禁法違反問題が出ている。これらの点も一緒に検討して、出来れば独禁法の一部改正を行つて矛盾を是正したい。

○塚田（北海道）——党の長期経済計画の実施プランを早急に示して欲しい。

○須原（愛知）——最後に苦言を呈して置きたい。国会議員の出席率が悪いのは遺憾だ、各常任委員会の理事位は必ず出て欲しい。

○議長——ケジメをつけて置きたい。党の指針が出てい

る、これを一つの基準とし目やすとするなどをはかりた

い（賛成）。次に委員長報告についてあるが、作文化は書記の方に一任したいが……（賛成）その報告の中に皆さんの熱意ある意見を盛りこんでゆきたいが賛成して頂けるか（賛成）、ではこれで会を閉じます。

午後六時十五分閉会。

第二分科会

場 所 衆議院第二議員会館第一会議室

出席者 （本部側）

北海道道連
（都道府県連代表）

岩手県連

福島県連

栃木県連

山梨県連

神奈川県連

東京都連

長野県連

富山县連

石川県連

静岡県連

愛知県連

京都府連

奈良県連

福岡県連

佐賀県連

大分県連

衛生都市議会対策部長

市 市議

書 記 長

政 審 会 長

組 織 部 長

白 杠 市 議

美 咲 市 議 長 丸 谷 金 保

吉 田 岩 信 吉 田 岩 信

中原藤四郎 中 原 藤 四 郎

安 田 尾 勇 安 田 尾 勇

中 満 範 中 满 範

田 中 满 範 田 中 满 範

都 横 浜 市 議 柳 田 荒 木 三 男 三 郎

都 横 浜 市 議 柳 田 荒 木 三 男 三 郎

常 任 書 記 市 川 德 森

常 任 書 記 市 川 德 森

刈 谷 市 議 土 木 木

地 方 オ ル グ 寿 山 幸 二

政 審 委 員 一 夫

政 審 委 員 一 夫

常 任 書 記 重 光 敬

常 任 書 記 真 善 德

常 任 書 記 勝 博 德

常 任 書 記 雄 明 德

常 任 書 記 宽 雄 德

常 任 書 記 雄 静 德

常 任 書 記 雄 静 德

村山 隆
(計二四名)

(助言者) 武藏大学経済学部長 芹沢 彪衛

(書記) 横山 泰治

荒木 幹郎

桜井 茂尚

午前一〇時二〇分、八木副会長の司会をもつて開会、議長に奈良県連日下博氏を選出。

一、日下氏より、

(一) 花巻、美唄、釧路三市の市政綱領についての報告

説明

(二) 革新首長下の政策について

(三) 市町村政綱領と地域大衆斗争

の三つを討論の柱とする議事進行について協力かた要請があり、議事に移つた。

二、各市市政綱領報告

(イ) 花巻市 北山事務局長より説明

(ロ) 美唄市 吉田美唄市議より説明

(ハ) 次に釧路市の代表がきていないため、これを省略し愛知県刈谷市の市政綱領作成に関して藤田市議より簡単な中間報告を求めた。

三、右の報告説明にたいしてただちに、質疑応答はいり

○水上(京都)——美唄、市政についてうかがいたいが都市計画税は増税ではないか。

○吉田(美唄)——裏を返せば増税だが、農村や一般勤

労者には負担が少いようにしてある。また補助金がもらえるし、起債も容易だ。現実に受益者負担として寄附金など徴収されているのだから、一般的に公費に肩代りの恰好で下水、道路の整備をやれるのだが、仲々、政治情勢もからんで反対が多い。

○市川(長野)——花巻市の方にうかがいたい。第一に養老年金の額はいくらか。第二に工場誘致の方法について、具体的に悪条件を克服する方法、第三に農村建設協議会でいろいろな政策をすすめてゆくというが、例えば土地改良をその他の総合対策との関係で案を示しておいたい。第四、長野の営林局は独立王国の觀を呈しており、県民は恩典に浴していない。国有林払いさげの促進策を示してもらいたい。

○北山(本部)——(主として党本部の立場から)

年金の額は党のものより大分下まわっていると記憶している。必要なならば、各地の敬老年金の具体例を整理して差しあげたい。第二の工場誘致の件だが、一般に、立地条件にとぼしても無理して誘致する傾向がある。また水質も考えずにやる。工業用水の水質調査をやるべきだ。無理な工業誘致には批判的であった方がよい。党本部としては、工場配置法の制度化を考えているが、工場

の誘致については、地方自治体の狭い視野からではなく全般的な見地からやるべきだ。花巻の場合、大きな工場は駄目で、地方に原料をもつてある木材、農産加工に重点をおいている。例えば雪印の製陶加工等を導入している。第三に農村建設協議会だが、土地、資源の利用をどうするか、どう使うかということに住民の意志を反映させてゆくべきで、そのためには小さなブロックの協議会をつくることが必要だ。土地利用にしても、新しい角度から、高度な利用をするには土地の調査が必要。わが国ではこうした調査はほんの一部だけしかやられていない。とくに山林原野の面積は統計によつていちじるしく異っている。第四に、国有林払いさげの問題にしても、地域の熱意を呼びおこすには、単なる国有林を払い下げよという要求ではなくして、地域住民の創意を組織的にほりおこしてゆくようにすべきだ。

○中原(北海道)——第一号議案について質問したい。

不況対策について党本部政策審議会は、独占資本との対決を単に中央だけでなく、地方における斗争の積み重ねと考へているかどうか、この点明確にされたい。

○北山——お説のとおりで、体制的な改革をしなければ本当の不況対策にならない。実のところ、総選挙に役立てたいと思つて不況対策をつくつた。今後、政審の中に不況対策委員会をつくつて、じっくりやつてゆきたい。勿論、中央だけのものでなく地域によつて不況の深化がことなつた形であらわれる、その実体と結びついた不況対策にしたい。

○中原(北海道)——現在、党は不況下において地方議会選挙に当面している。そこで不況対策は、住民の福祉という観点に立たねばならない。具体的に私は、鉱産税を例にとるが、これは私ども、炭鉱資本家との対決の焦点と考えている。ところが、本部資料によると、鉱産税の県税移管といったことが書いてある。これはどういう意味か。

○北山——県税移管の問題は、まだ研究の段階である。むしろ意見を大いに出してもらつて研究を深めてゆきたい。

○増江(石川)——義務消防にたいする住民負担は大変である。火災保険組合や火災保険会社の金の運営を本部で調べて、全国の消防事業に効果的に使われるような手を打つてもらいたい。

○北山——現在、消防施設税を考えており、前の国会では地方税の修正案として前国会に出している。党は市町村を主体とする火災保険公営の案をつづつた。火災共済事業もうまくゆくといが、秋田のように行詰つた例がある。そこで県が再保険する必要がある。さらに国が補助金を出すという仕組みにしなければならない。現状では農業共済その他がどんどん進んでいる。火災保険公営

前の段階では、火災保険会社から税金をとるという方式でやつてゆく。例えば、火災保険会社は一千億の施設をもっているのに、消防財源には、五億ほどの金しか出していない。

(正午、午前中の討議を終了し、休憩昼食。午後一時再開。午前中の質問を続行。)

○松尾（岩手）——鉱産税の県移管に反対。本部として削除して頂きたい。美唄市の方にうかがいたい。

第一に農業政策だが、酪農関係がとり入れられてないが、この点どうか。第二に労農提携の政策面での関係はどうか。生産と消費がうまく結びついているか。第三に教育関係の施設の状況の御説明を願いたい。第四に消防だが、ポンプ、消火栓の整備等に金がかかる。うちの鉱業所では、消防設備を不況につけこんで自治体に移管しようとしている。消防関係についてどうか、第五、上水道の施設はどうか。

○吉田（美唄）——北海道の農業生産は気象条件に左右されるところ大。しかし寒地農業確立のため乳牛を投下し、また多角経営をすすめている。そのための資金等は市長とも相談してやつてゆきたい。労農提携については生産地牛乳を直接、労働組合の協同組合にもつてゆく等両者の結合はある。しかし、市議会では、農村選出議員は、保守、会社側と手を結んでいる。文教費は、七億円の予算中一・五億円を占めている。美唄市として屋内体操場を年次計画でやつており、その他学校施設には大きな比重をおいてやつてている。消防は、以前一署十団あつたが、金がかかるので桜井保守市政のときに削減案が出された。これは保守の側からも猛反対にあり、その反対運動が地財法反対の運動と結びついて、保守の市長を倒すことになつた。したがつて消防制度の問題は、慎重を期す必要がある。実際に町や村では常備消防だけでは追いつかずどうしても駆けつけ消防、義勇消防がいる。上水道は、上水道組合をつくつてやつてている。

○市川（長野）——美唄市の方に二点お尋ねしたい。都市計画税は、労農商の提携をよわめることにならないか。また鉱産税率の引きあげというが、不況などの場合産業の発展を阻害しないか。余りに労働階級中心ではないか。

○吉田（美唄）——都市計画税をとる建前は、独占資本の収益からとるということである。土地や家の固定資産税はあげない。農民や中小企業等には十分配慮してある。炭鉱の償却資産の評価をもつとチヤンとすれば、十億円くらいは浮く。つまり二千万円程度の税金はまだとれるという計算になる。

鉱産税は、これ位とり易いものはない。一・一を一・二の最高税率とすることが政治問題となつていて。

○議長——各市の市政綱領にたいする質疑はこの辺で打

ちきり、芹沢さんに助言をお願いします。

○芹沢——五月の総選挙で社会党は、予想ほどには伸びなかつた。来年の地方選挙には是非伸びねばならない。このため、地方選挙に際しては、各地域ごとに方針をたてる必要がある訳だが、その際、方針のたて方として、第一に何をなすべきか、第二に誰がやるか、第三にいかにしてそれをやるか、ということをしつかり考えて貰いたい。さき程、三つの市から市政綱領の報告があり、今日は、市町村政綱領作成について経験交流や討議が行われているわけだが、一体、ものの考え方といふものは地域にゆく程、保守的になる。私は東京に住んでいるが、地域については田舎と変らない。町会その他の組織があつて、そこで権力をぎざつてるのは保守党につながつてゐる人々だ。そういう中で革新政党がヘゲモニーを持つて、運動をおこしてゆかねばならない。これは年とつたオヤジ連では駄目で、若い層、婦人をどう圖むかにかかる。選挙政党、組織政党というが、裏返せば自民党の方が組織政党であるかも知れない。自民党は、方面委員など握つて日常、生活保護などの世話をしている。社会党も負けではない。

(ここで議長より、革新首長下の政策に議題を移す旨発言があり、まず阪上安太郎氏より高槻市における八年间の市政の経験をきくことになった。)

○阪上——私は、高槻市に福祉政策を行うことを市政の基本的方向とし、福祉都市のスローガンをかけた。そしてこのような政策の根拠を、究極のところ、憲法の労働権、教育権、生活権にもとめた。まず、労働権について述べると、雇用増大のための工場誘致に努力し、近代工業の誘致に成功した。しかし、近代工業は施設のオートメーション化のため雇用効果少く、その代りに税収がふえた。そこで地方税を下げる等の措置をとつたり、またメーデーの費用を市で負担する等、市民のための施策をいろいろ行なうことができた。次に、教育権に関しては、学校が生活の場として十分の条件を備えるよう努力した。文部省のいう最低基準にあつていれば良いという態度ではなく、十二分な施設の中で子供たちが楽しく生活できるようにする必要がある。このため施設を改善すると共に、規模を減らして学校を新設する等の措置をとつた。第三に、生活権についていふと、産業経済に立脚した都市建設を行つた。用排水事業のうち農民負担を市が負担してすい進したり、中小企業政策のため融資、信用保証の拡大、農民の土地所有の規模が小さいことから市が率先して立体農業を奨励したりした。その他、バス事業等をおこす等、どんどん構想を実行に移した。結論的にいって、理事者万能、議会万能ではなく、地域住民の創意や計画のなかに市の予算をおろしてゆくのが、革新市長のやり方ではないだらうか。

(ここで高槻市政について質問にはいる前に、議長より、時間の都合もあるので、地域大衆斗争との関連も含めて討論して貰いたい、と要望があった。)

○占部—討論にさいしては、各地各地の具体的な経験にもとづいて、建設的な意見をだしてほしい。

○水上(京都)——革新首長を党がどう守るか、の討論をしてほしい。

○村上(鹿児島)——私のところでは、バス組織が非常に強固なために、市の革新議員団が浮きあがっている。保守の強力な基盤であるバス組織を根こそぎやなつけるにはどうすればよいか。

○増江(石川)——革新首長の問題だが、無理して革新首長を推すよりも、力の限度を考えて中立の首長を立てるべきだ。バス組織をどう崩すかということについて、私は、革新議員がもつと町会に接触して、皆の信頼を受けようにしてすべきだと思う。私は、金沢の商業協同組合の理事長をやっているが、例えば中政連の組織としても、中にはいって仲間を得るという方式が良い。

○北山—部落会、町内会にたいする態度を綱領のなかで明確にしてゆく必要がある。バス組織をどうとり組むかというのは重要な問題だ。ただその際、何をもつてゆか、まず寄附金が過重であるという現状から、寄附金の問題をとりあげてゆく。また街灯費の無料化運動をすすめてゆく等、とり組んでゆく問題をはつきりさせる。そして、今も御指摘があつたように部落会、町内会のなかにはいってゆくという態度は必要だ。ただ地域の中で活動するのは不利な点がある。小さな単位のなかでは、革新的な政策ははりりにくい。大きな単位に結びつきながら、浸透させてゆくのが必要ではないか。

○八木—市町村政綱領をつくる際に、部落解放の問題もいれてもらいたい。

○丸谷(北海道)——私は、北海道のある町長をやっているが高槻市の税金は予算の何パーセントか。

○阪上—四六パーントである。

○中原(北海道)——綱領をつくるに当つて、(1)やり易い分野、(2)やりにくい分野、(3)困った分野がある。そこで、十分に地域の実状に合つた綱領を作成する必要がある。八月二十三日に革新首長、道会議員をあつめて、綱領作成の検討をふくめた会合をやるので、その際党本部より指導にきて頂きたい。北海道では、農村、炭鉱地帯工業都市、商業都市その他これらミックスされた地域作成の作業にかかっている。

夕張市では、農民団体その他いかなる団体でもわれわれ(党)のいうことを聞かなければ何もできないという状態である。しかし、自治庁の干渉が強い。総務部長は自治庁から連れてくる有様である。権力機構というものが(党)のいうことを聞かなければ何もできないという

を、しっかりと把える必要がある。人権擁護委員、家庭裁判所調停委員など権力の末端にあって大衆に接する部分も、どんどんわが党でとつてゆくことが必要である。

地方税のあり方に関して、鉱産税の件であるが、これは二十年の斗いの歴史がある。県税移管など簡単に書いてもらつては困る。

○北山—鉱産税のことは書いてないと私は思つていた。必要とあれば削除する。

○堀(傍聴、衆院議員)——私は尼崎だが、調査をますしつかりやらねば綱領はできない。財政窮乏の中市としてやれる部分は少い。だから、まず財政計画を基本にピチッと組むべきだ。それを日常斗争のプログラムに組み入れる。高槻の場合は、市長が能力があるからいろいろやれたので、一般的にはそうはゆかない。市長のあとに、支部も議員もついてくるという市長独走の形体は、特殊なものだ。

○芹沢—綱領をつくるということは、日常活動と党の政策をいかに結びつけるかを、一定の基本的方向のうえにプログラムとして組むことだ。選挙は一里塚だ。選挙が日常斗争の一環であるような、そのような綱領をつくるために大いに討議して頂きたい。皆さん帰つたら、町でどうするか、村でどうするか、具体的な問題が処理されるとと思うが、下からもり上つてこなければ駄目だ。

○松尾—(岩手)本部でつくった市町村政綱領は、何んでもかんでも並べただけだ。大体、本部でこれをつくるところに無理がある。

○寿山(静岡)——私は浜松市議会だが、四十名の議員中、革新は六名で、うち社会党は四名だ、みな地域代表で、保守党議員は、学校の施設でも中小企業でも、何でも社会党以上に面倒をみていく。本部の綱領をみると、あれもやります、これもやりますできわめて網羅的だ。来年の地方選挙を前にして、何でもやるという綱羅主義がよいのか、それとも社会党が権力をとつたらこれだけはやるというものを出した方がよいのか。

○丸谷(北海道)——私のところは純農村である。私は町長選に当つて、選挙では思いきつて公約をしぶつた。第一に、町財政の再建であり、第二に明るい町をつくるということである。私は、町の助役から町会議員、党の支部まで保守系候補をおすすめで、農村青年の一部と地区労をバックにして斗い勝つことができた。この経験からいうと、政策を羅列するのはマイナスだ。

○吉田(北海道)——政策を沢山ならべたところで、市町村長が自主的につかえる金は僅かしかない。社会党が財源も考えずにあれこれやると言えれば、かえつて保守の逆宣伝のタネになるだけだ。これだけという項目にしつた方がよい。

○河合(愛知)——まず原則綱領をもたねばならない。当面つくる綱領が、長期にわたるものか、あるいは大衆

受けのするものか、何れを目途にするか本部で明確にされたい。

○藤井（大阪）一 党の活動が議員だけの議会活動に終つてはならない。

○安養寺（自治労）一 問題は、綱領をどのように内容をたかめ充実してゆくか、ということである。政策の羅列は誰がやつても同じ結果になる。自治体の入件費は、予算の三割ぐらい占めている。だから、人件費の問題はいつも大きな問題である。革新首長が権力をとると、労働組合はむしろ保守の下よりも多く座りこんで、要求貫徹斗争をやっている。革新首長下の問題は自治労大会でも討議された。自治労としての規定を申しあげるなら、革新首長下の最大の利点は、職場が解放されることである。それをどう利用するかが問題だ。実際に多くの公約をもつた社会党市長がさて椅子にすわって、土木課長なり何なりを呼んであれこれやれと命ずる。ところが、それらの課長は、県がこういう、国がこういうと、困難な条件を数えあげてなかなか思うようにやらせない。また行政上の指令を実施する上に、職制のサボは大きい。職制は保守勢力と結びついて革新的行政をさまたげる。これを監視するのは職場でなければならない。こういうことをやらずに、ただ上方で座りこみをやるという戦術でおわる。こんな問題をもつと党が労働組合と話し合つべきだと思う。革新首長を支える組織をしつかりつくつて、首長がヨロメキがないようしたい。私は、革新首長のもとでは、何より組織の質をつよめる努力をすべきだと言いたい。

○増江（石川）一 本部より出された市町村綱領に賛成し感謝する。

○芹沢一 われわれが、何をどうするか、というのが綱領だ。地域住民の要求と結びついた政策をたて、それをどのように組織的にすすめてゆくか、そうしたプログラムが綱領であって、ただ政策を羅列したというだけでは公約にすぎない。

○議長一 芹沢先生のおつしやるようにどうも議論に綱領と公約の混同があるようだ。少し整理したい。

○北山（北海道）一 市町村政段階でも政党政治は可能だという信念を植えつけてゆくべきだ。綱領作成にさいが、実際は自治体政策なのだ。地方でおつくりになる場合、必ずしも綱領でなく政策でも結構である。

○中原（鹿児島）一 青年学級、婦人教育などについても一応親切に配慮して、もらいたい。集散物市場条例などつくるのはどうか。

○村山（鹿児島）一 青年学級、婦人教育などについても一応親切に配慮して、もらいたい。集散物市場条例などをつくるのはどうか。

○北山一 青年、婦人教育のことと配慮を払うのは当然だ。集散物市場条例も検討すべきだ。場合によつては、農協が窓口をつくる小売市場もよいのではないか。

○徳森（大分）一 停年制や首切りの問題では党内でも意見が分れた。私は市民大会をやって反対すべきだと考へて、教組の勤務評定反対にしても党は絶対反対なのに知事は賛成するという有様だ。この調整をどうするか。

○市川（長野）一 地財法について党の態度を明確にしてほしい。

○北山一 地財法の適用を受けて自治体行財政が狭いワクにしばられているような体制は早く解消したいと思う。党としては、地財法の条件を緩和するような改正案をだしている。

○吉田（北海道）一 自治体で使える自主的な財源が余りない悩みをどうするか。

○北山一 現在の財源では自主的につかえる金が少い。大きな角度からみた場合、国の方はムダ金を大分ついている。現在の国と地方の税を比べた場合、地方税の方が不公平である。この点、中央と地方の事務分配ということを検討しなければならない。例えば交付税の現行二七・五%をもつとあげる。酒、タバコ消費税をもつと地方にまわす。この際、調整財源を考えている。また事業補助金は整理して地方にまわし、生活保護、失業対策、義務教育、児童福祉費等の率をふやす。零細補助金は整理して地方にまわす等々の措置をすべきだ。

○水上（京都）一 市町村政綱領は、あまり風呂敷をひろげると首長は二進も三進もゆかなくなる。高山市長はその例だ。鷹川府知事はズルく立ちまわっている。今、党内に当面の政策要求と、革新首長下の政綱をつくるべしとする二つの傾向がある。その何れをとるか。

○芹沢一 草原首長が上をにぎった時に困るとか困らないとか話がでているが、社会党は組織によつてものをする党だ。革新首長をとつて大事なことは党勢を拡張することだ。市長や市会議員がふえても、党勢拡張がなければ革新党の選挙じやない。あらゆる政策は組織と有機的に結びついて始めて実行可能なものとなる。ただ表面的に政策が実行できる、できないを論議するのではなく、その辺をよく考えて論議されたい。

○中原（北海道）一 私の方の経験をいうと、最初は仕事をとつても革新議員が少かつた。そこで選挙にさいしての公約は、地方自治すい進の壁の見きわめをつけて、

将来への見透しの中で妥協をやる。それに対しては、大衆団体からつきあげがくる。その突きあげと妥協を積み重ねてきた。そうした積み重ねの中で前進するのにも、自治体の首長はこちらにとつておらねばならない。ところで本部の市町村政綱領だが、このまま下部に流されると問題になる点が多い。この羅列も、参考なり指針なりという意味ならば、政策審議会としては、政策を現実に実行しにくい悩みなり、矛盾なりをいろいろの言葉で書いてもらつて、全体の組織的な空きあげのスローガンとしてこれらの政策を並べた、という風にして貰いたい。

○袖木（富山）—私の方では借地人組合をつくつて、借地借家法改正の時に、強力な団交をやり、有利な条件をかちとつたが、党はこれを通じて大衆運動に結びついた。また電気料金の値上げ反対も先頭にたつてゐる。平和運動のすい進にしても、党本部は強い決意でやって貰いたい。

五時をかなりまわつたので、議長より討論を打ちきりたい旨、発言があり、了承された。このとき、吉田美唄市議より、立木伐さい税の是非を党本部としてもう少し検討してもらいたい旨希望があつた。議長より、一日の討議の要点について集約報告があり、分科会は終了した。

第三分科会

場所 衆議院第三議員会館第一会議室
出席者 (本郎側) 門司亮 中井徳次郎

(都道府県連代表)

北海道連	道連政策委員	井口ゑみ
	衆議院議員	安井吉典
青森県連	淡谷悠蔵秘書	加藤健一
岸手県連	政治審会	栗沢勇治
東京都連	市町村議員団	伊藤重雄
新宿区議員	早坂利二	
文京区議員	今尾あつ子	
書記長	安田敏雄	
農民部	若林忠一	
書記長	古川喜一	
上野支部長、市議	田村子之吉	
政審事務局長	中垣又彦	
三重県連	西本正己	
京都府連	橋堅太郎	
兵庫県連	豊喜	
大阪府連	沼田雅利	
政府会議員	神戸市議	
政審副会長	政審会委員	

午前十時開会
この分科会には第二号議案「地方自治政策」が附託された。

まず加賀田代議士の司会で開会し、三重県連の西本正己氏が議長に選ばれ、続いて藤田教授が、助言者としてのあいさつをかねて自民党政府の地方行財政圧迫の実態について概要を述べ、中央と地方との関連こそが自民党と社会党との対決点であることを強調した。また議案に対する補足説明として、門司代議士が「昭和三十三年度地方財政計画並に批判」を、中井代議士が「第二十八国会における地方行政委員会活動の基本方針」をそれぞれ説明し、続いて地方代表による質疑討論、意見発表が行われた。これらの意見発表の主なるものは、次のようないくつかの点であった。

○小島（宮崎）—本県の百億の予算のうち、県税収入はわずか十四億、しかも地方税は取りにくくて徵稅費が高くなつて、地方財政は、国庫補助事業の地方負担分だけで一ぱいだ。また基準財政需要額のたて方も、先進県と後進県との不均衡がある。

○門司—政府は、ドッジ、ンヤウプの財政、税制政策以来、地方財政をしめ上げて、足りない分は地方債を發行させる方針でやつてきた。そのため地方団体は五千億円以上の赤字を背負つた。そして、今度は、地方財政再建特別措置法で、地方財政の赤字を地方の責任で消させようとしている。

法律では、基準財政需要額からみて不足分をつみ上げこれを国から交付することになつてゐるが、現実の交付金は国税三税の二七・五%とはじめからワクがきまつてゐる。そこで地方財政の予算と決算とは毎年二千億円もくい違つてゐる。

私見であるが、地方債は建設的事業以外は起債しないことを原則とすべきだ。英國等にくらべてことに日本は債券の利子が高く、償還期限が短い。

○小島（宮崎）—住民税を軽減するという本部の方針であるが、地方自治体はますます自主財源がへり交付税依存度が大きくなることを恐れる。

○門司—全体の税金のうちで、國の徵收する分が七〇%、地方の徵收する分が三〇%である。逆に使う方は国が三六%、地方が六四%である。このアンバランスをど

岡山県連	政審事務局長	田中功孔
徳島県連	常任委員	西条菊一
福岡県連	成重光真	
宮崎県連	政審会長、県議	小島三郎
	(計二名)	
(助言者) 立教大学教授	藤田武夫	
(書記)	米山雄治	
高沢寅男		

う直ですか。私案では、間接税を地方に移譲して、地方住民の消費的経済力と地方財政とを結びつけることにより地方財源は約二千億円ふえる。また補助金をどうするかということになれば、国の行政機構の大改革が必要だ。

(藤田(助言者))一大衆課税にならないよう徴税を合理化するとか、法人事業税のような税収伸長率の大きいものの徴税を強化するとか、たばこ消費税等をできるだけ地方に移譲する等が考えられる。また全国的性格をもつ行政には国庫補助金を大巾に増額し、同時に補助金をもらったからといって、国が地方自治を犯さないようにする。補助金は国が恩恵的に出すものではない。

(井口(北海道))一道路、橋梁等の公共事業費は、国の直轄事業には国費はふえたが、これに関連する地方道の財源はみてくれないで、北海道として無理してこれに財源を廻している。

道では低家賃住宅三千戸建設の予算をくんだが、町村がこれを受入れる能力がなくて返上している。

鉱産税は県税に移管するという本部の方針になつてゐるが、地元住民が直接独占資本と対決して徴税確保の斗争を進めてきた歴史が無視されている。

○中井(鉱産税、木材引取税等については、関係各地の具体的な事情もあるので、本部としてもなお研究してゆく。)

(沢田(大阪))一社会党政権下の地方自治政策に、憲法にうたつてある地方自治の本旨をまることをはつきりさせてもらいたい。自民党は憲法の規定をそのままにしておいて、具体的な立法措置や行政措置で地方自治を躊躇りんしている。

府県は広域行政と補完行政の団体だ、補完行政を市町村へ移すという本部の方針では、府県は広域行政だけになつて存在意義が薄弱になり、自民党の道州制に対抗できない。

市は特別市と独立市にすることになつていて、それでは割りきれない。たとえば大阪府全体が特別市の性格をもつていて、また大阪、京都、兵庫をつらねる行政も考える必要がある。

警察のボス支配を排するため、公安委員は公選制にもどすべきだ。

地方税収のうち事業税の比重が大きい。事業税の軽減とか撤廃とかいうことは簡単にはいえない。

(中井)一公安委員を公選にもどすということははじめての御提案である。傾聴したい。

○沢田(大阪))一予算斗争のやり方を具体的に指示せよ。たとえば中小企業対策費という項目があふえていてもこれを節までしらべてみると、出張費、食糧費、燃料費会議費等、役人のための入件費が大部分で、実際の事業費はすくない。こういう点まで掘り下げて予算組替を要

求する運動のやり方が必要だ。

○田中(岡山)一地方自治政策は、現在の制度のワクのなかでの対策と、社会党政権下での、中央、地方の事務再配分にもとづく税財政体系との二段階で考える必要あり。早く事務再配分の具体策をつくるべきだ。

○門司一憲法では、第九十二条で「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨にもとづいて法律でこれを定める」となつてゐるが、地方自治の本旨とは何ぞやについて学者の意見も一定していない。

○藤田一市町村を基礎に地方自治を強化するというのは筋の通つた一つの考え方だ。しかし保守党政権のもとと社會党政権のもととが混同されているようと思う。たとえば総合開発は國でやればいいということであるが、これでは今の総合開発が國と電力、土建の独占資本の結合のもとに行われてることと対決できない。

憲法の地方公共団体には府県が含まれているというのが大部分の学者の説だ。府県は明らかに地方自治をまるで防波堤となつてゐる。民生関係の行政は市町村に、事業関係の行政は府県に、と自治体の機能をわけたらどうか。そして、たばこ消費税、遊興飲食税のような消費税は市町村税とし、固定資産税、償却資産税のような財産税は府県税にする。また総合開発は、事業行政をやる府県の協議体のようなのを主体にしたらどうか。

○田中(岡山)一そういう事務と財源の再配分の具体案を早く作つてもらいたい。

○門司一その具体案は、どの仕事をどうする、補助政策をどうするか、が出発点だ。地方自治法で定められてゐる府県、市町村の仕事には殆んど何百種という補助金がついていて、それを一つ一つどうするということは、行政機構の大改革なしには考えられない。

中央は企画官庁、地方は実施官庁という原則でゆくことも考えられる。

○田中(岡山)一補助金の一つ一つをどうするということまで含めて、再配分の具体案を作つてもらいたい。

○安田(山梨)一これは独占資本との対決の問題だが東京に本社をもつ大企業が地方へ工場を作つて進出してきて地方で利益を吸上げてゆくが、地方自治体はこれに所得税をかけることができない。地方で事業活動している大企業の所得税を地方へ還元する方法を考えるべきだ。また電力会社の水利使用料などもはつきり税金(発電税)としてとるべきだ。

○門司一現行法では所得税を本社以外にかけることはできない。住民税の法人割をひき上げたいと思つていい。

○藤田一地方自治体間の財源不均衡の是正のために住民税の法人割や法人事業税を国で徴収し、これを地方へ

配分するという考え方もあるが自分は反対である。それは自民党政権が地方自治体同志の間で対立、分裂させようというねらいに利用される。

○井口（北海道）——本部案では、「自治庁と建設省を一本化する内政省案」に反対するとなつてゐるが、むしろ自治庁と警察庁の結びつきを警戒すべきである。北海道のような社会党知事の所へは、総務部長が自治庁から派遣されてきて警察をなぎつてゐる。こういう内政省の既成事実との斗いが必要だ。

またその意味からも、府県制廃止には絶対反対である。

本部案では、国土開発省のもとに地方出先の建設機関を統一することになっているが、北海道では、社会党知事に対抗して自民党が北海道開発局を設け、大企業本位の植民地的開発を進めていることに、社会党としては終始斗争してきた。この北海道の立場としては本部案に賛成できない。

○中井——社会党政権下の地方自治政策は、今後なお皆さんとともに検討してゆくつもりだ。

○頼成（京都）——社会党政権下の基本的青写真をもちらから当面の対策をたてるべきだ。

○糟谷（大阪）——本部案では、事業税は撤廃を目途として漸次軽減してゆくことになっているが、これでは弱い。農業事業税の新設に反対するなら、事業税も撤廃にふみ切つてもらいたい。

また固定資産税の評価基準が、国、府県、市町村によつてまちまちだ。

○西条（徳島）——固定資産評価法というような単独法を制定して、固定資産の評価を統一してもらいたい。

○堺（兵庫）——神戸市は淀川を通して琵琶湖の水を利

用しているが、琵琶湖水利に関するのは滋賀、京都、大阪、兵庫の四府県になる。こういう場合四府県を調整する行政が必要であり、自民党的反動的目的とは別の角

度から道州制を考慮していいのではないか。

また人口二十五万以上の市になれば府県に負けない力をもっている。二十五万以上の都市で都市行政懇談会を作つてはいるが、末端市民の利益のために、府県を廃して二重行政の無駄を合理化すべきだ。

○安井（北海道）——國の財政のシワが地方へよつていることは十分論じられていることは見逃されている。これをはつきりさせるべきだ。

また地方財政計画全体ではつじつまがあつても、具体的な府県、市町村ではアンバランスが出ているので、こいつ具休例についても親切な政策が必要だ。

山分けすることにしたらどうか。

○成重（福島）——国民健康保険の補助率をひき上げることが必要だ。また国保の掛金は税にするか料にするか。

○田村（静岡）——国保は医師会との関係でなかなか実施がむつかしい。点数単価をひき上げないと医師会が国保と契約してくれない。

○門司——国保の掛金は現行法では税になつてゐる。国保と医師会の関係はよく話しあえば解決できるのではないか。

○堺（兵庫）——私は神戸市議をしているが、数えてみたら純粹に議員としての活動に一年に約百六十日かかり、世話活動等はそのほかにやらなければならないから、名譽職で議員活動はできない、議員の手当と勤めの給料とをくらべて、生活保証の観点から議員に出ようとする人が多い。これでは党勢拡大のさまたげになるが、こういう点を本部はよく考慮すべきだ。

第三日 本会議 七月三〇日

場所 永田町小学校

午前十時三十五分開会

(本部側出席者) 勝間田、北山、占部、中井、中田、門司、石村、羽生、八木、今澄

一、各分科会委員長報告

1、第一分科会 中島四郎（京都）

2、第二分科会 日下 博（奈良）

3、第三分科会 西本正巳（三重）

第一分科会委員長報告

委員長 中島 四郎（京都）

第一分科会は、午前十時から衆院第一議員会館第一会議室で、都道府県連代表三十余名および本部側からは勝間田会長はじめ、中田、赤路、水谷、加瀬、鈴木寿氏が出席、京都府連政審会長中島四郎氏を議長に選出して、依託された諸案件について慎重に審議致しました。

議事に入るに先立つて、第一分科会の助言者であります国民経済研究会理事の藤井米三先生から、県政に対する二、三の点について問題点を指摘していただきました。

つづいて昨年七月八月の間、党本部政策審議会において行つた、長野、兵庫、山口三県の調査報告に対し、当該県連よりそれぞれ、どうこなしてゐるか、また報告書のどこに問題があるかについて報告をうけ、さらに県連独自に作成した岡山、千葉両県の県政綱領につきましても、それぞれの代表から、綱領の内容について説明をうけま

した。

以上の報告の後、都道府県政綱領と地域大衆斗争について質疑討論に入ったわけであります。この質疑討論の過程で、多くの重要な問題が提起されたのであります。これらを要約しますと、大体つぎのようになります。

まず第一に、これは栃木県連からだされた問題ですが、都道府県政綱領を作つても、一割自治といわれるよう限られた条件のもとでの政策だから、保守党と殆ど変わるものになりはしないか。特に社会主義政党としての性格が抜け、斗争がにぶりはしないか。したがつて、社会主義県政へ前進させるため、県政綱領に何が一体必要かというような原則的な綱領の基本を示すだけでいいのではないかという問題であります。これに対し、本部側からは県の現状分析をやること自体重要な意義があり、その基礎的な調査のなかから住民の要求を吸いあげることができると、社会党としての県政綱領の指針も具体的に明らかにできると答弁、さらに助言者の藤井米三さんからも中央のように対立点がはつきりしないのが地方自治であるが、それでも社会党ならやれるという社会党らしい政策がある。とくに知事をとつている所では、このように良い政策を進めているという実績の上から相違点をだすべきで、その意味からも総合的な県政綱領をつくつてゆくことの必要性が強調されました。また三期に亘って知事をとっている北海道連からも社会党らしい政策を地道にやり、これらをつみ重ねていきつゝ、社会党への信頼をかちとつてると具体的な報告がありました。

なお、綱領はどうしても総花的になりがちだから、同時に年次計画を作成し、施策の重点を明示する必要があると、兵庫県連の強い要望がありました。

第二の問題は、中小企業とくに小売商と生活協同組合、消費協同組合との問題であります。これに對しては、生協を否定するというゆき方ではなく、例えば美唄や大牟田で現にやられているような労商提携が進められねばならない。特に中小商店の組織化がどうしても必要でありこれらの政策を通じて社会主義陣営にとけこませてゆく運動が行わなければならぬと強調されました。さらにも最低賃金の問題につきましても、中小企業を亡ぼすといふ逆宣伝に対し過当競争を抑制するために必要ななどのたゞうように、企業防衛の基本線を出すべきであると京都府連の経験が報告されました。また大阪府連からは中小企業者の政治的地位を向上させるために外かく団体を結成する方向に動いていることや、経理に明るい入党員が中心となって経営相談を行い、中小企業を党にひきつける政策をとっていることが報告されました。

第三は、これは第三分科会で議論されたと思いますが中央と地方との関連の問題であります。とくに知事をと

つてゐるところでは、当然自民党政府がうけるべき非難を、社会党がうけるという結果になつてゐる。

このため大衆斗争を組み、自民党の政策批判を明確にして大衆に訴える運動を進める必要があるが、同時に、中央のシワ寄せをうけている地方自治をどのように守るか地方自治関係法の完全実施の問題や、行政水準の問題をもつと明確にして、義務外負担の排除斗争を進めなければならぬことが強調せられました。この点府県の行政範囲と事務の規定が綱領作成指針でははつきりしてないと大阪府連から指摘されておりました。また長野県連からも、農業にしても建設にても教育にしても、何一つやるにも各行政官庁の認可が必要であり、県会の決議なども中央官僚の認可をうけなければならない。まさに地方自治は名ばかりで、これがまた警察を握つては一体どう考へるか、との意見が述べられました。さらに北海道連からも各都道府県の総務部長、財政課長、地方課長は自治厅からの天下りで、これがまた警察を握つてはいる。党がいう内政省復活反対などナゾンセンスであります。現実には復活していると指摘されました。以上諸点については中央での斗いと同時に地方でも強力な地方自治を守る運動が進められねばならぬことが再確認されたのであります。

第四は、主として岩手県連から出された問題ですが、本来國もしくは民間企業がやるべきものであるが、当面どうしても県でやらざるを得ないような問題について党はどう考へているかということであります。例えば県官電力事業の問題であります。電力会社にかわつて、起債までして県が発電所を建設することは何か非か、また道路をつくつてもらいたいという地域住民の要望があるが、これらの住民負担がはつきりしている事業に対し党は賛成するのかどうか、党の明確な方針がないと指摘せられました。

第五は、革新首長下の政策についてであります。例えば北海道では地方自治を守る協議会を設置し、これを中軸として運動を進めるほか道政懇話会を常設して、道政で問題になる日雇や、職員の給与等は、事前に充分協議している実情が報告されました。しかし栃木県連から指摘されましたように、推薦の革新知事をとつてから、従来の保守党知事のもとでは強力な大衆行動が組織できただのに、これができにくくなつたとの悩みが報告され、革新首長と大衆斗争についての矛盾が長野県連からも述べられました。とくに今回の勤評斗争に際し、栃木県は「教師と母親の会」を設置し、大きな成果をあげてはいるが、党は、全国十八の推せん公認知事に對し、なぜ勤評指導をやらないか、また革新首長としての訓練と、社会主義イデオロギーのふき込みをはかる機会を當時持つ

ようにならないのかとの意見がのべられたのであります。

第六は総合開発の問題であります。どうも県政綱領の上からは各県モノローが強調され、予算のぶんどりに堕

して、全国的な総合性に欠ける恐れがある。この調整をどうするか。これは中央での問題でもあるが、重要な問題点であります。また、工場誘致の問題ですが、いたず

らに大資本に有利な誘致条例をつくって、何でも工場ができるばいいと考えるのは危険である。その意味で党の工業配置法が、すみやかに法文化されるよう希望せられました。とくに工場誘致の際注意してもらいたいことは工場汚濁水の問題で、こうした総合施策の上に工場誘致が行われるよう強調せられております。

第七は、酪農振興と関連して、牛乳の協同集乳の問題であります。この点につきましては、北海道から、三十年度予算五百万円を計上して協同集乳のための体制を確立、トラックや集配器具を貸与し、協同集乳組織をつくりて、酪農資本と対抗し、酪農農家の振興をはかるうとしているとの具体的な施策が報告されました。

第八の問題は主として中央への要望でありますが、例えば県が私企業に盛んに投資する傾向にあるがこれを制限する法律を考えてもらいたいという愛知県連の提案、国民金融公庫や中小企業金融公庫では抵当権設定に対する登録税は免税となっているが、信用保証協会は免除されていない。この点中央で考慮されたいという京都府連の提案、さらに住宅建設は焦眉の急務だが裏付け財源をどうするか、あるいはセメント等の建築資材をもつと安くする方法を考えてもらいたいという大阪府連の提案、農業基本法や酪農振興法の改正を早急に作れという静岡県連の提案、森林計画の樹立と民主的利用ということでは何のことかわからぬ、速やかに山林解放の具体的な政策を樹立せよという奈良県連の提案等極めて重要な問題が提起されたことを報告しておきます。

以上、第一分科会で討議した問題点の要約であります。が、現在、都道府県がおかれている困難な状態のなかで、第一分科会の討論に参加された各代表は、その困難な作業をやりとげようという意欲にもえ、都道府県政綱領作成の熱意に終始一貫しつつ、議論が進められたこととを強調しておきたいと思います。

最後に、本年の大会でもそうであります。これだけ大事な、しかも政策審議会がはじめて試みました政策研究集会に、政策審議会の役員の顔が数名より見られないことは極めて遺憾であります。

愛知県連の同志が申されましたように、国会議員は地方問題に暗い人が多い。折角こんな有意義な集会が開かれたのでありますからせめて政策の関係者だけでも全員出席する必要があることはいうまでもありませんが、その姿が少かったことは、その熱意のほどをうたがうもの

であり、この点強く苦言して第一分科会の委員長報告を終ります。

第二分科会委員長報告

委員長 日 下 博(奈良)

第二分科会の委員長として、討議の経過および内容の御説明を致したいと存じます。

第二分科会は本部側より北山、占部、八木、阪上の各衆、参議員の出席を得、また討論の助言者として武藏大学芹沢教授の懇切なる御発言を得て、暑い折にもかかわらず終始、熱心なる討議をいたしましたのであります。最初に、花巻、美唄両市の市政綱領ならびに方針について、それぞれ起草責任者より御説明を願い、また刈谷市において市政綱領を作成中にかんがみ、その中間報告を頗ったのであります。

午前中は、これら三市の市政綱領について質疑応答に費しました。

主な論点を申しますと第一に、消防の制度に関して常備消防と義勇消防の関係をどうするか、また消防財源をどうするか等の問題が各地より出されました。これに対しましては、本部側北山政審事務局長より、本部としては消防施設税の創設を、地方税の修正案として前国会に提出している旨、答弁があり、党としては火災保険公営の方向に進むべきだと考えておりその案も用意しているが、これが実現できない現段階においては火災保険会社から税金をとる等の方法をとるべきである。との見解が述べられました。

第二に、本部より配布されました資料のうち鉱産税の県移管の問題につきまして、多数の県連より、このような趣旨に反対の意見が述べられました。自治体財源としての鉱産税の評価につきましては、とくに美唄の吉田市議より住民の福祉という建前から、独占資本の収益より税源をとる、という点が強調されました。

これに対しまして、北山事務局長より、県税移管の問題については研究中であるとの答弁がされました。その他、養老年金の実施のための財政計画、工場誘致の方法、土地改良をどのように計画的に行うか、国有林の解放等について若干の質疑応答があつたのち、午前中の討論を終えたのであります。

午後は定刻に開会いたしました。

午前中の三市に対する質疑がなお残つておりましたので、これを続行いたしまして、例えは、労農商提携を中心めてゆくために、どのような政策を出すべきか等につき活潑な意見が交されました。

その後助言者の芹沢教授より発言があり明年の地方選挙を控えている社会党としては、(1)何をなすべきか、(2)

誰がやるか (3)いかにしてそれをやるか、について各地域の実状に即した方針を皆の生き生きとした創意工夫の中から出すべきである、との意見が述べられました。

次に議題を革新首長下の政策はどうするかという問題に移したのであります。最初に高槻市におきまして過去八年間、市長の職にあった阪上安太郎議員に、高槻市政の経験をうかがつたのであります。

阪上氏は、憲法に規定する労働権、教育権、生活権に根柢を求めて、雇用増大のための工場誘致、生活の場としての学校施設の拡充、その他諸種の建設的補助金政策等につき、説明ののち、理事者万能、議会万能ではなく地域住民の創意や計画のなかに予算をおろしてゆくのが革新首長らしいやり方ではないかとの問題を提起されました。

時間の都合もありまして、以下の討論では革新首長下の政策に、市町村政綱領と地域大衆斗争の問題もふくめて討議することに致しました。

ここで問題になりました主な点は、第一に部落会、町内会に巣くうボス組織、保守権力をいかして崩してゆくか、ということであります。

鹿児島において革新議員がボス組織が余り強いために市政から浮きあがてしまっている。という実状が披露されました。これにつきましては、部落会町内会にどんどん積極的にはいつていって内側から変えてゆく努力をすると共に、地域の小さな単位の中で活動するのは不利で、大きな単位に結びついてゆくことが有利である等の意見が出されました。

また北海道より、人権擁護委員、家庭裁判所調停委員等、権力のあらゆる分野に社会党勢力を浸透、配置すべしとの主張がなされました。第二に市町村政綱領の形式について、論議がありました。ひとつは單なる政策やスローガンの羅列は無意味であり選挙の際に何ら有効なものとなり得ないということであり、他は綱領は政策とは異なるものであり政策を組織に有効に結びつけたプログラムがすなわち綱領である、という意見であります。

この際注意すべきことは、論議する場合に綱領と政策の混同があつたことであります。本部側北山事務局長より、自治体綱領と称しているけれども実際は自治体政策である。各地域でつくる時はしたがつて必ずしも綱領でなくて結構である。政策で結構であるとの発言があつて一応、本部提出の市町村政綱領の趣旨は了承されたのであります。

第三に、革新首長下の問題であります。これにつきましては、とくに自治労の方より発言があり、革新首長の下といえども財政的、経済的には大きな飛躍はのぞめない。自治労としては、革新首長をとつた際の最大の利点は、職場が解放されることであるとの意見が述べられま

した。また首長の革新的行政を阻むものは、職制のサボである。保守勢力と結びついた職制を監視するのは労働組合が職場でもつてやる以外にはない。この点労と労働組合でもつと話し合つてみる必要がある旨強調されました。

革新首長下のさまざまな悩みにつきましては京都、北海道、大分、等より経験が話されました。人員整理、賃金の問題、また最近では勤務評定反対の運動について、首長と党と地区労の意見がそれぞれ異なるといった実状の説明がなされました。

これにつきまして、芹沢教授より、何よりも党は組織によつて政策を実行するのである。社会党が革新首長をとつたら党勢を拡張すべきだ、そうした原則的方向を忘れてはならない旨の意見が述べられました。その他地方財政再建整備法について今後の斗いを具体的にどうするか、革新首長をとつても、自主財源を余り使えないが、このような中でどんな施策をとるべきか等の問題が論議されました。

北山事務局長より自治体の自主財源の問題は、同時に中央と地方の事務分配の問題である。国税のムダはもつと地方にまわす、交付税率をひきあげ酒、タバコ、消費税はもつと地方にまわせる。

事業補助金を整理しつつ生活保護、失業対策、義務教育費、児童福祉の補助率はふやしまだ零細補助金は整理して地方にまわす等の基本的方針について御説明がありました。

大体以上が第二分科会の討議の経過及び内容であります。この間、本部にたいしていくつかの要望がございました。集約いたしますと第一は本部より配布された資料にある鉱産税の県税移管の部分については削除してもらいたいということであり、これにつきましては本部側も承認された模様であります。第二は、市町村段階の綱領を本部でモデル的に作成して早急に流してもらいたいということであります。その際農村、商業都市、工業都市等の類型ごとに作成するよう要望されております。第三に本部がこの度配布された市町村政綱領については、もつと前文に、自治体における党活動の悩みや矛盾を分析し、組織活動と結びつくような形にして全国に流してもらいたい。ということであります。

これについて本部側より各地で実状に即してこなしてもらいたい。本部の資料はそのための参考であり、指針であるにすぎない、という見解が述べられました。

第四に文教の問題について、党本部は、青年教育、婦人教育にも、もつと力を入れてほしい旨要望がありました。

第五に立木伐さい税を創設することについて、是非共十分検討してほしい旨、要望がありました。本分科会は

こうした試みにおいて始めてのことであり、また時間も必ずしも十分とはいえないでしたので問題によつては十分発展しないものもあつた様に思えます。

しかし各地の豊富な経験、悩みをお互に交流できましたことは何よりの収穫であったと考えるものであります。北海道連からの強い要望としてこのまま流すと誤解をまねくことができるので、自治体の特色を生かして作成して行くことが大切で謂わばこれが一つの全国に共通するひな型であるということを御理解願い度い。

第三分科会委員長報告

西本正己（三重）

第一総括

第三分科会は昨日午前十時より午後四時四十分まで、その間昼食の一時間の休憩を除さままで、きわめて熱心にかつ建設的に研究討論を行いました。

出席者は各県連よりの出席者二十九名、本部側よりは門司、中井、加賀田、石村の四代議士と木村禧八郎氏が説明者として出席され、助言者としては立教大学教授藤田武夫先生が終始御出席下さいました。

議長には三重県連の私がえらばれまして、議事の運営に当りました。まず本部側より、門司さんの地方財政計画批判、中井さんの二七国会における地方行政委員会活動について報告がありました。

第三分科会の成果につきまして、まず総括的に申し上げます。

一、第一に、本部より提出された第二号議案「地方自治政策」は、「第一、保守中央政権下の地方自治」に主張している当面の政策と、「第二、社会党と地方自治政権」において、主張している政策との間に必ずしも関連性がなく、しかも整理が不充分な点がありました。その結果として、分科会の討論は、当面の政策論と、社会党政権下及び社会主義政権下の政策論とが交錯して論議されてしまうという欠陥におち入らざるをえませんでした。

二、そこで各県連よりの出席者の希望として、本部側がこんどは青写真となる政策を提案なさる場合には、單に要綱程度のものではなく、具体的な内容をもつ実施プランを示すように用意していただきたいそれでないかにしてもらいたい。

(1) 補助金の整理という項目については、いかなる補助金をいかなる順序方法をもつて整理してゆくか明確にして意見が一致しました。

例えば、

(2) また政府の地方財政計画を単に批判しているだけではなく、これに対抗する党独自の組替案を、数字

を入れて提案していただきたいのであります。

三、第三に、本部側からも第二号議案はまだ未検討の部分が残されており、特に後段の部分である社会主義政権下の青写真としては未完成であると卒直なお話がありましたので、分科会としては、本部及び各県連の協力で、事務と財源の再配分の具体案を含めて一日も早く本部側から提出するよう本部側より約束されました。

四、第四に、兵庫県連より、社会党選出の地方議員の生活問題が提起されました。地方議員は名誉職ではなく、活動日数は報告者の自分の経験では一年間に一六九日であったとのことであります。すなわち生活の大半を議員活動に占められております。したがつて、こんどは地方議員の待遇問題、生活保障の問題について、党としてもはつさりした対策をもたない限り、地方における優秀院員は必ずしも地方議員を希望しなくなるおそれが生ずるのであります。この問題は第三分科会の議題に当てはならないかも知れませんが、関連する重要な問題として、みなさまに御報告する次第であります。

五、第五に、第三分科会に委託された第二号議案の扱いにつきましては、研究集会という今回の趣旨にもとづきまして採決というような方法をとらずに逐条的に各項目につき研究討論しただけでありますので、この成果は、報告の各論として具体的にここで申し述べます。

第二各論

一、まず議案書の七頁上段、「第一、保守中央政権下の地方自治」より逐条的に御報告します。

第一行目に、「一、地方自治を守り」とありますがこれは「現行憲法に規定する地方自治を守り」に修正するよう全員の意見が一致しました。

二、第二に、「1内政省設置反対」、「3府県制度、道州制、郡の再編に対する態度」の反対趣旨については、保守政府の意向が明かに再軍備の意図と結びついている点を明記すべきであるという点で意見一致しました。

三、また第三に、「1内政省設置反対」の項に、「自治廳と建設省を一本化する内政省案」とあります。現在の保守政府の意図の特徴は自治廳と警察廳との一本化にあることを明記すべきである。

また第四に、「3府県制度に対する態度」の最後の行に「……危険があるから賛成し難い」という表現がされておりますが、これは、はつさりと「反対する」と明記してもらいたい。この二点についても全員の意見一致をみました。

四、しかし府県制度と道州制の関連につきましては、

兵庫県連よりは、例えば琵琶湖の水利については各県にまたがる広域行政の必要が現実にみとめられるのだから、保守政府のいう道州制には反対しても、社会党は独自の広域行政について具体的に立案すべきであるという意見が出ました。

五、つぎに、「二、地方税財政対策」については、七頁の上段の終りの方にある「3事業税の軽減」について、農業事業税の新設に反対するなら、租税負担の均衡という原則にかんがみて、個人事業税も軽減を図るだけなく、一挙に撤廃という主張をとるべきではないかという意見が出ましたが、これは大体本部案通り将来の撤廃を目標としてという主張がみとめられました。

七頁下段の第二行、固定資産税については、現在の国、府県、市町村の資産評価はまちまちで不統一であるから、党としては積極的にこの評価を統一する立法措置をとるよう希望提案がありました。

七、第八頁上段「(5)国民健康保険に対する補助引上げ」について、静岡県連より、せっかく最近国保を実施し始めたが医師会の協力がえられないでの、国保の利用率がさわめて低い。これに対する対策について相談がありましたが、これはまず自治体側と医師会との話し合いをするべきではないかという点に解決の方向が示されました。

八、「第二、社会党と地方自治政権」については、まず総論として、保守のいう地方自治という概念はすこぶるあいまいなものでありますが、社会党的ゆう地方自治の概念も必ずしもはつきりしていない。これでは、府県をはつきり地方自治体に入れて考えて天下り式道州制に反対すると云う理由もはつきりしない。どうしても社会党の地方自治の概念を明確にしてもらいたいという希望が本部に提出されました。

九、十頁の上段第五行目よりの開発機構の問題について、北海道連より、開発を主として国の事業とする本部構想は北海道にあっては、社会党知事をまもる道連に対する保守勢力の攻撃を強めている現状において、この表現では困るとの発言がありました。とくに、「地方出先の建設機関も統一する」とあります。ですが、これは北海道では、道厅の機関と、これの充実を妨害する意図で保守政府がつくった北海道開発局の統合を意味するので、北海道開発局の設置に反対し、植民地的開発を排除して来た道連としては、この表現では困るとの発言がありました。まことにもつともな話でありますので、この扱いにつきましては早速、本部側で善処してもらうことにしました。

一〇、「四、改革の具体的な内容」については、第十頁下段「2道府県」の問題について、大阪府連より「2道府県はその補充行政部分を基礎的自治体に委嘱し」とあるが、この通りにすれば、道府県に残る行政と差がなくなってしまって、社会党の主張としては表現がますい。これはむしろ積極的に道府県の役割は何かを強く主張するように表現を変えてもらいたい。これは明年の知事選挙をたたかう点からも必要であると発言がありました。この点も本部側で改めることになりました。

一一、つぎに、本部案の特別市構想については、大阪府連より、例えば大阪は府全体がひとつの都市であつて、特別市と独立市とに機械的に分けることは出来ない。これは無意味だと発言がありました。この点、大阪のような特殊例についてはお互いに更に研究することになりました。

一二、つぎは、第二号議案の補足説明資料「中央、地方を通ずる財政上の問題点」を含めて議論された点であります。これは起債額の縮少をはかるとあります。この点につきまして宮崎県連より、地方債の枠の圧縮は原則として必要かも知れないが貧乏県としては、まず地方財源を確保する保障がないうち、地方財源を拡大強化する見通しのない場合は、この原則を簡単に適用されは困る。要是中央地方の財源再配分、事務再配分についてまず原則と具体策をたてようという発言がありました。

この点については各県連よりも発言がありまして例えばある県連よりは、財源再配分については所得税を地方税に移す位の根本的でかつ具体的な青写真を本部から提示してもらいたいと発言されました。山梨県連よりは、地方において、大都市の大企業が事業を行つて大きな収益を吸収してゆくが税金は大都市で支払っているので、地方では収益を奪われているだけなのが現状である。これを打破するためには吸い上げた収益を地方に還元する制度を再配分の政策にもりこんでもらいたい。例えば、電力会社の水利使用料は、はつきり地元の税金としてとりたてるようにしてもらいたいという具体的な意見が提出されました。

一三、つぎに、十頁下段、終りの方にある「3交付金補助金」について北海道連その他から住宅建設などで国の予算が増額されても、地方の予算がそれに応じて増額される措置がとられない限り、それは地方の負担金が増額されるということを意味されるだけで地方に負担力がない限り、住宅の増設は絵にかいた

餅になつてしまふ。地方負担を実情に即して増額するよう、保守政府に対しても要求すべきだし、社会党の案についても、その配慮はぜひ払つてもらいたい。

地方道についても、これは國からの補助が少ないし、起債の枠も制限が強い上に、自主財源が少ないの後廻しになつて、なかなか改修されない実情である。このように國の予算と地方の負担力の関連をらみ合せて、保守政府に要求し、かつ社会党案を具体的につくつてもらいたいという希望が出されたのであります。

一四、また、地方財政計画は現在自治庁が作成発表しているのでありますが、これは地方財政一本ではなく府県段階と、市町村段階に分けた財政計画として自治庁が作成発表するよう國に要求したいという点で意見一致しました。これの措置は本部に一任されました。

一五、つぎに、第三分科会資料〔〕第二七国会における地方行政委員会活動の基本方針のうちに、二枚目の「5鉱産税」と云う項に、地区的に税源が偏在し徵収確保が容易でないので県税移管を研究するとあります。これに対して北海道連より、鉱産税徵収は、地元において鉱山資本との長いたかいのうちに、やっと徵収し確保してきた財源であるから、このたかいの歴史を無視して簡単に県税移管すべきではないとの発言がありました。これは本部において更に検討することにしました。

一六、議案書第一一頁上段にある「5警察」問題については、公安委員は選挙制に戻すべきである。これによつて警察のボス支配を阻止すべきであるとの意見が提出されました。これを議案の表現のうちに取り入れてもらうことにしました。

一七、地方予算についてのたたかい方として、大阪府連より、次のような提案がありました。地方当局の提出する地方予算案は、例えば項目は「中小企業振興費」としてあっても、その予算の「節」までみるとそれは会議費、人件費、出張費などの人件費関係が殆んどを占めており、振興のための事業費は殆ど計上されていないのが実情であります。そこで地方予算に対するたたかいは、ぜひとも予算の「節」まで分析するよう資料を要求し、その予算の組替えを要求すべきであるといふべきであります。この提案されました。

助言者の発言

以上が議案の各論についての問題点、ならびに、その処理方法でありましたが、これらの諸点につき助言者の藤田先生より次のような極めて有益な助言があり

ました。

第一に、地方における財源再配分と事務再編成の方針として、まずサービス行政は市町村本位、事業行政は府県本位とし、財源配分は、遊興飲食税やたばこ消費税のような消費税的なものは市町村財源とし、固定資産税や償却資産税などの財産税は府県に配分したうどうか。

第二に、本部の補足説明資料の一枚目に「5中央地方を通ずる財源再配分」として「地方団体間の税財源の均衡は正のため、住民税の法人割と法人事業税を国に移管し、これを地方財政調整金として、あらためて地元に還元するという意見」がありますが、これは現在の国と地方との國の財源配分の矛盾を地方相互間で解決させようとする保守の考え方と共通するから反対するとの御意見でした。

第三に、総合開発を國の事務分担にするという本部の考えでは、現在、電力資本、土建資本などが国家資本と協力合体しようとしているかたちと対決出来ない。これはむしろ、國の事務分担ではなく、地方自治体である府県の協議体を総合開発の事業主体としてはどうかという御意見であります。

以上のように、第三分科会は、本部提出の議案などを中心としながら活潑に意見交換を行つたのですが、この成果については、本部側でわが党の地方自治政策のなかに充分くみ入れるよう要望致しまして、私の報告を終ります。

二 勝間田発言

われわれの案を具体化する上において皆さんの貴重な意見を聞くことができたことは非常にプラスになつた。今後党の作業としては、ここで出た意見を極力具體化する努力をしたい。同時にわれわれのお願いとして、各府県、市においてわれわれの案を骨として具体的の肉付けを行つて頂きたい。なお、皆さんの強い要望として、社会主義下の青写真をもつと明確化し、それと現実の斗いとを有機的に結び付ける方針を打ち出せという要求があつたが、誠にもつともあり期待にそよう努力したい。

党本部より提出した不況対策については皆さんから地方の実情に必ずしも即かない点が多々指摘されたが党としては出来るだけ地方の実情把握に努め不況対策に今後とも全力をあげたい。計画としては次期国会、党大会等で山を作り国民運動に発展させたいと考えて、この際地方においても不況対策を積極的に取り上げ中央の運動に結びついた斗いを進めて戴きたい。尚不況対策と関連して、この際中小企業対策を徹底的に検討したいと考え、政審に特別委を設置し作業にとりかかる準備を進めている。その外、未検討の問題と

して、蚕糸、生糸価格問題、乳価問題、近郊農村等の問題についても出来るだけ早く結論を得たいと考えている。

最後に今後の問題点として、保守によつてぎゅうじられている各自治体における県政等の斗争を今後どのように推進していくか、又、われわれが考える県政、市政を組織的運動にどのように結びつけて斗つて行くか——これらを解決することが今後の大問題だと思う。

皆さんの御健斗に期待する。

三 議長より議案の取扱方にについて発言

各議案については採択という方法をとらずに各分科会の委員長報告を了承するという取扱いにしたい。——全会一致了承。

四 総括質議討論

○(山口)——來年度の地方選挙に対する党本部の方針を佐々木選対委員長から聞きたい。

○勝間田——その問題については、近く中央委を開いて討論する予定になつてゐるので、今回は遠慮願いたい。

○沢田(大阪)——

1 年々三、四億ドルにのぼる対米入超を今後どう規制して行くか、又市場転換をどうするか等に対する対策を具体的に打出すべきだ。A・A諸国への原料転換を具体的に検討すべきである。

2 現在の銀行的金庫を今後とも党は認めて行くのか明確に指針を出すべきである。党としては中小企業に対する制度金融、信用保障、損失補償を具体的に考へるべきだ。

3 最賃制の裏付けを具体化すべきだ。

4 莫然と中小企業融資を考えるのではなく、協同化されているところに集中融資を行うという方針を出すべきである。

5 党は不況問題を中心として経済再建国民運動をやると言つてゐるが、その種の国民運動も平和運動と結びついたものでなければ意味がない。その点をもつと明確にすべきである。

○勝間田——今の意見にはすべて賛成である。出来るだけ期待にそなう努力する。

○内藤(京都)——各都市の経験交流を積極的に行つための場を党で考へてもらいたい。

質議打切り、議長より分科会委員長報告を了承するかがはかられ全会一致報告を了承。

午後十二時二十分休憩。午後一時三十分再開

五 第四号議案(府県連政策審議活動の有り方)説明(略)(「政策資料」第十二号参照)

政審会事務局長 北山 愛郎

六 同議案の質議討論

○(長野)——長野県の政策審議会活動の現状報告(第一分科会議録参照)

○武藤(栃木)——

1 本部案は個々の府県連内の活動についてだけ述べているが、問題によつては、水利権、国土開発等にまたがる場合がありうる。従つてブロック別交流の機会を作ることが必要だと思うがどうか、

2 府県連活動の助言者として学者を招けとのことだが、地方では革進的学者かどうかを見分けることは困難である。学者のブラックリストを作り各地方政審に流してもらいたい。

○北山——

1 ブロック別連絡の機会を作ることは必要でありその方向に努力する。

2 御期待にそなう努力する。

○内藤(京都)——機関紙等の部数をふやして教育指導をもっと積極的に行ってもらいたい。

○北山——すべて本部におんぶすることなく地方でも協力体制をとつてもらいたい。

○堀(兵庫)——

1 各府県連における統計調査活用の訓練指導方針を出してもらいたい。

2 自治研集会と各政審の政策研究は協力して行くべきだ。

○北山 同感である。

○(山梨) 首都圈整備法について党はどのようにして検討を進めるか、各都道府県を集め考えはないか。

○北山 政審で検討する。

○(長野) 不況対策の具体化に関連して、一県だけで解決できない問題について、ブロック会議を行つて対策を立てるべきだ。

○北山 有意義だと思う、尚党は全国的な基本問題については具体策を検討し発表して行きたい。

○(大阪) 阪神国際空港の建設について両県知事は賛成しているが、一方では軍事基地反対の立場から反対している、この点どう調整するか。

○北山 具体的に問題を検討すべきで、ここで一言にして言ふことはできない。

○(大分) 党本部地方議会対策部長 小笠原二三男より八月に計画しているブロック会議についての説明あり。

午後二時三十分質議打切り

議長より四号議案の承認がはかられ、全会一致でこれ

七 助言者代表の意見の発表

武藏大学経済学部長 芹沢彪衛

私は第二分科会に出席し、他の分科会について詳細のことは知らないが、ただいまの各分科会議長の報告もとぞきながら、この三日間にわたる政策研究集会の感想を、助言者を代表してのべたい。

本来、中央・地方を通じ社会党的政策活動は、非常にむずかしいものだ。自民党なら莫大な資金をもつ経済団体がバックにひかえているから簡単にやれる。金のない社会党は、したがつてそれに適した方法をあみだす必要がある。なにもかも、党本部に要求をぶつけるやり方はまちがっている。資料一つにしても、全部党におぶさるのはいけない。地方の県議、市議で、予算書その他、各自治体の必要資料を整理して保管しているものはどれ位あるだろうか。そういう手近かなことからでも、ます心がけるべきだ。社会党は貧乏だということをよく認識し、活動の出発点にしてほしい。そしてもっと自力をもつて地方々々の特殊性をいかした活動をやってほしい。

地方の大学教授の協力も、その先生の立場を尊重しながら、いろいろの形で協力を求めることができるはずである。

こうした綱領作成は革新首長下ではやりやすいだろうが、大多数の少数野党の都市では、乏しい材料をもとにやらざるえない。これを助けるため本部は、大都市、工業都市、鉱山地帯の都市、農村都市とか、東北、東海、九州との類型を選択し、モデル調査をやって地方の利用に供すべきだらう。

この会議を通じて、痛感したことは、ここで「綱領」ととくに名うつてある点である。「綱領」という限り、現状分析、政策、組織に関する行動綱領の三本が一体となつていなくてはならない。誰がやるのか、いかにすればいいか。本部とちがつて支部末端では、つねに政策と日常の組織活動とが結びついているのだから、この点についての十分の検討がなされなくてはならない、そうでないといかないに立派なものができても、画いた餅に終り、現実の活動から浮き上った政策立案となるだらう。したがつて、地方々々の各種の特殊な条件を考え、またその地域における力関係というものを十分考慮したうえで、その地域の組織活動にもつとも適した綱領が立案されねばならない。

党は何をなすべきか、自分の支部ではまずなにからなすべきか、諸君が地方に帰えられたら早速、この問題にとつくんでもらいたい。そうして、はじめて、この会議の意義があるものと考える。

八、午後三時閉会
閉会の辞（略）
九、こんだん会
政審副会長 戸叶 武
院内中央食堂にて

記念講演 世界経済と日本経済

東大名誉教授 有沢 広巳 氏

(一九五八、七、二八)

(以下は、政策研究集会第一日に行われた有沢氏の講演の速記
全文である。文中の小見出しは、編集者がつけた。)

きょうの私のお話しは、世界経済と日本経済との現下の状況について御報告をするということになつておりますが、私、最近アメリカとヨーロッパをずっと回つて参りました。ちょうどそのアメリカは、非常な不況下にありました。ただですが、その私の視察いたしましたアメリカを中心には、ます世界経済の状況をお話し申し上げたいと思います。

こんどは三回目の景気後退

アメリカは御承知のように、戦後二回景気の後退がありました。最初は一九四八年から四九年の景気の後退であります。それから一九五三年から五四年にかけましての第二回の後退がありました。ところがこの二回の景気の後退は、いずれもそう大したことにならないで一応経過することができたわけであります。従つて景気上の言葉で申しますと、この二回とも、景気の上昇の中の一休み、一服入れた状況である。従つて一服するとともに間もなく景気が上昇に移ってきた。いわゆるリセッションというような言葉でこの二回の景気の後退を現わしておられます。この経験は、アメリカ人とりまして——アメリカ人ばかりじやない、経済を観察する人々とりましては、大へん大きな意味を持つてきておるのであります。従つてたとえばアメリカの経済学者の中におきましても、戦後のアメリカの経済は戦前の経済とはだいぶ様相が変つてきた、戦後のアメリカの経済は、いわば不況硬直といつてよいでしょう。ディプレッションかクライシスとかいうものは免疫になつておる、ディプレッション・ブループになつてているのだ、こういう考え方を抱く人々が出てきたわけであります。一九四八年、四九年の景気の後退を内容的に吟味いたしますと、必ずしも景気上昇の段階における一休みといいますか、一服といふふうに申せないところがあるのであります。むしろその當時も言わされましたように——その当時特にヴァルガがこれを指したのであります——一九四八年、四九年の景気後退は、どちらかといえば、むしろ戦後恐慌に該当するような徵候を持っていたことは事実であります。おそらく翌年の一九五〇年、朝鮮動乱が起らなかつたといつたまでは、この四八年、四九年の景気後退は、戦後恐

慌の姿をとつたであらうと考えられるのですが、幸か不幸か、翌年の五〇年に朝鮮動乱が起りましたので、この景気下降の過程の進展が全く阻止されてしまつたということが事実であろうと思うのであります。しかし現象的にこれを見るならば、一応ここで戦後の景気上昇が一服したという現象を呈しておることも事実であります。それからもう一つの五三年、五四年のときも、やはり景気の一服、リセッションであった。このときは在庫がかなり多くなりまして、その過剰になつた在庫を調整するという形で景気が下降をいたしました。この不景気の原因になりましたものは、朝鮮動乱の終結であります。そのために在庫の過剰が現われ、その過剰を処理するという形で景気の後退が起つたわけですが、しかしこのときには、過剰在庫の整理が進むにつれて、景気は間もなく底入れ、それとともに、間もなく景気が上昇して、五年五六六年というような、非常な好景気が次に現われてやしたわけであります。ともかくもこの二回のリセッションの性質は必ずしも同一ではないのでありますが、現象的に見ると、一応景気の上昇過程における一服といいましょうか、一息入れた程度で事態は過ぎてきたわけであります。

こんどの景気後退の性格

そこでこの二回の経験をもちまして、アメリカの人々は、アメリカの経済は、資本主義の変動 자체を全然なからしめることはできないとしても、しかしきなディプレッションとか恐慌に陥ることはないだろう。あの、日本にもこの春来られましたハンセン教授なんかも、彼の書物、「アメリカン・エコノミー」という本にそういうことを力説しております。で、私自身は、実はこれを非常に問題にしておりましたので、この問題を持つてアメリカに視察に参つたわけですが、ちょうどアメリカでは、昨年の六月ごろから景気が下降しはじめております。なかなか昨年の第四・四半期以降は、かなり激烈な景気の下降が現われてきたわけですが、ちようどアメリカでは、下降の性格をどういうふうに考えるかという問題が、私自身の問題でありましたが、アメリカでも今度の景気の下降は、今までのリセッションとは様相が違つて見えると

いう点において、今度の景気の下降の性格がどういうものかということについての議論が、かなり激しく行われておったのであります。今度の景気の下降が特にはつきり現われましたのは昨年の第三・四半期、六月以来であります。それが、六月以降の投資、特に設備投資の減少——今まで設備投資は、年々、対前年比で申しますと、一五%ばかりではなく、減少をするようになったわけであります。とか、一七%とかいうふうな、相当の勢いで増加をしてきておったのですが、その設備投資の増加が、この六月以降はすっと減って参りました。増加をしなくなつた投資の減少が、まつ先に起つておる現象であります。このことは、われわれが今度の景気下降を見る場合において、非常に注目すべき点だと私は考えます。アメリカの経済学者の中には、今もつて今回の景気下降も、やはり今までのリセッションと同様に、在庫の過剰——むろん在庫は過剰であります。この過剰の在庫が整理されならば、それで大体景気の下降はその段階で食いとめられるであろう。いわゆる景気の下降は底入れをするであろう。こういうふうな見方を持つている学者が多いことは事実で、在庫整理がどういうふに進捗するか、このこととに非常に大きな関心を持つております。従つて在庫の整理と景気の下降の底入れ、こういう点に大きな興味を持ち、それのみを議論として取り上げている人が多いようですが、なるほど在庫が販売高に対して多過ぎるということは確かに事実です。しかし、他方から申すと、この在庫の整理が非常な勢いで進んでおるということも事実です。ちょうど私がアメリカに参りました四月五月のころにおいては、在庫は年率に直して、一年間その調子で整理が行われるならば、約八十億ドルの在庫整理が行われる。こういうふうに非常な勢いで行われる。これはおそらく、前二回のリセッションの場合においても、こんなスピードで在庫の整理が行われたことはなかったのでありますから、従つて今までにないスピードで在庫調整が行われておる。こういうふうな見方からしてこの在庫の調整もやがて間もなく終るであろう、そうなつたならば、景気の下降は底入れになる。底入れになれば、次は漸次生産が上昇してくるようになりますし、従つてまた景気もだんだん回復してくるであろう、その底入れの時期が、アメリカ政府は非常に楽観的でありまして、大体三月、四月が底入れであるということを申して、おりましたが、しかし事実はそうはないで、やはり三月、四月では底入れにならなかつたことは事実であります。一般的の学者や、財界人の言うところでは、大体底入れはこの六月、七月、おそらくなつても九月、この秋こういうふうな見解を持つておるようであります。しかしこの点につきましては、もつとあとで申し上げます。

「底入れ」の二つの意味

いる生産力と消費の矛盾については何らの整理が行われていない。こういうことにならざるを得ない。従つて在庫の整理が簡単についたといだしましても、はたしてそれで景気下降の底入れは、それに続いて景気が上昇するという意味においての底入れになるかということになりますと、大きな疑問といわざるを得ないのであります。この問題は、要するに今回の景気下降の性質をどういうふうに考えるか。前二回の性質と同様にリセッションというふうに考えるか、それとも過剰生産に基いて引き起されたところの景気後退というふうに見るか、いわゆる生産恐慌の形でこれをとらえるかということに大きな問題の相違があるわけです。

生産指數と在庫率

アメリカの人々の多くは、これを景気上昇の段階に於ける一休息、リセッションとしてとらえていることはもちろんであります。政府はむろんのこと、アメリカの経済学者の中においても、これをリセッションとしてとらえている人があります。ただリセッションとしてとらえた場合においても、今回のリセッションは、前二回のリセッションよりは、はるかに深刻なものを持っておる。それから長期化する傾向を持つておる。今までにおいて、

すでに景気下降の程度を、かりに生産指数の、生産がどれだけ減退したかということで判断しても、生産が昨年の九月、これは大体昨年のピークであります。それと比べて、今年の四月で約一三%の低下になつております。前回のリセッションにおいては、いずれも大体一〇%の低下にとどまって、次の上昇に転じておるのであります。今回はすでに今までに一三%の低下を示しておるのですが、今回は始まってから十三カ月になります。そしてまだ底を入れないという点から申しましても、今回のリセッションが、前回よりもはるかに長期化の傾向を持つておる、こういうことも言わざるを得ない。けれどもその性質としては、やはり景気上昇の段階における一休息の局面である、こういうふうに申すのであります。しかしその在庫の整理によってこれが片づくものかということになりますと、在庫の整理が年率約八十億ドルのスピードで進んでおることは事実であります。これは統計上そういうことが示されますが、しかし、それにもかかわらず、他方においては販売高も減つてきております。販売高はあまり減らないということを申す人もおります。確かにある意味から言えば、非常な勢いで減つているわけではないのですが、しかし統計的に申しますならば、在庫の減るのと同じ歩調で販売高も減つておるのであります。小売の段階、卸売の段階、製造業者の段階においての販売高の総額を見てみると、昨年の九月が五百六十三億ドルということになつておりますが、最近の状況、この四月の数字で申しますと五百二十億ドルということです、まず四十億ドル程度の販売高の減少であります。在庫の方も、やはり昨年の九月が九百十三億ドルあつたものが、ことしの四月で八百七十七億ドルに減つておりますから、販売高に対する在庫の割合、在庫率といつておりますが、在庫が過剰であるとか過剰でないといつても、結局相対的な意味であります。販売高に対して在庫が多いとか少いとか、そういう見地から判断をするわけであります。従つて在庫率から申しますと、昨年の九月が一月間の販売高の一・六二あつたわけであります、それがことしの三月には一・七一、四月にはそれぞれが一・六九というような状態で、在庫が幾らかよくなつておりますけれども、しかしながら在庫率として見ますと、昨年の九月よりは高い数字にある。この在庫率がずっと減つてくるということになりますと、今度は在庫を補充するために小売あるいは卸売、あるいは製造業の段階において買い入れが進むわけであります。需要が起つてくるわけであります。ところがその在庫率から

申しますと、ほとんど事情が変りませんので、あるいは少し悪いくらいになりますから、まだ在庫を補充するというような需要が起つてくるというふうには考えられない。そうしますと、在庫の調整がついて、底を入れて、そこから需要が起つてくるという関係は今のところ全く見られないということであります。在庫の調整は進捗しておりますけれども、在庫の状態はちつとも改善されておりませんから、今度の場合においてはこの十三ヵ月間、しかもことしに入つてから在庫の調整が非常な勢いで進んでおると言わねながらも、在庫の状態は一定程度に推移しておる、こういうことが言えるわけであります。でありますから、今度の場合においてはこの十三ヵ月間、しかもことしに入つてから在庫の調整が非常に進んでおると、こういうことがまず第一に指摘されなければなりません。

何故物価は下らないか

ところでそれでは、この景気の下降の中において、一九四八年、四九年の場合においては明らかに現われておりました価格の低落——四八と九年の場合においては、卸売価格としては約六%——中には一割以上の低落をしたものもありますが——それから消費者価格においては約四・四%の低落になつております。これは割合に短かい期間で、一九四八年の秋から四九年の五月くらいの間で、あとは横ばいに移りましたが、ともかくも低落をしておるのであります。しかし今回の景気の下降においては、卸売価格はむしろ、商品全体にして申しますと一%の上昇になつております。中には〇・八%というふうな低落をしたものもありますけれども、全体として見ると一%の上昇、それから消費者価格も一・三%の上昇ということになつております。要するに今回の景気下降の中にあって、ほとんど価格が下つていないということであります。これも今回の景気下降の現象としては非常に特異な現象で、これをどういうふうに考えるかという問題が、景気の下降の性格を考えていく場面にやはり取り上げなければならない問題だと思ひます。

なぜ、景気が下降をして、販売高も相当の程度で減退をして、失業者も相当ふえてくる、そういうさ中において、価格が下らないのみか、幾らかではあるけれどもむんろ上向きの傾向を示しておるのかという点でございまが、これについては、私は大体二つの問題を取り上げなければならぬというふうに考へます。

ビッグ・ビジネスの価格形成

その一つは、アメリカの価格制度が、今や自由市場の点において行われるというよりも、むしろビッグ・ビジネスのコントロールのもとに価格が成立しておるということであります。このことを、アメリカでは最近特にそう言つているようですが、アドミニスターード・プ

ライス、管理価格とでも訳しましようか、だれが管理しておるかということははつきりしておりませんが、とにかくビッグ・ビジネスのアドミンスターード・プライスでありますし、自由市場でお互いに競争して価格が市場で形成されるというではなくて、価格は一方的にビッグ・ビジネスによってきめられます。しかもこのビッグ・ビジネスが、何十というような産業が——たとえば自動車なら自動車をとつてみると、ここには三つの大きな会社がありますが、その三つの会社が話し合いをしてきましたという証拠ははつきりありません。もしその証拠がありますなら、反トラスト・ローで告発されて、違法の判断を受けるはずであります。そういう三社の間で協定をして、価格をきめたという、いわゆる共謀の事実は見つかっておらないわけですから、お互いに協定をしたか、しないかわかりませんが、しかし三社が売り出すところの価格は相ひこしいのであります。それぞれ違いますから、その車の違いによって若干の違いがありますがしかし、いずれも大衆車で、シボレーとかフォードとかプリマスとか、それぞれ作つておる三社においてこれを見るならばほとんど違わない。プリマスの方が十ドルとかそこら高いということはあるても、ほとんど違わない。そういう価格を打ち出しておるわけですが、その価格は、市場で、つまり三社が競争して作ったわけではない。三社がそれぞれ自分で決定して売り出した価格であります。しかものこの価格は、この不況のさ中につても一向動かない。依然として車は売れておりませんで、従つて自動車労働者の失業者というものは非常に多い。私がデトロイトへ参りましたとき、これは四月の半ばごろでしたが、失業者が街にあふれるというような言葉をよく使いますが、デトロイトでそういう感じを実は受けたのであります。街を歩いて見ますと用のない人々が路上でアラアラしておるとか、あるいは電信柱に寄りかかって、何をすることもなく、どこかをながめておるというような、そういう人々を大勢見受けました、聞くところによりますと、このときにはデトロイトの労働者の約六分の一・六人に一人が失業をしておるという話であります。フォードの一番大きなリヴァルリジューの工場も、それからクライスラーのデトロイトにあるオートメーションのエンジン工場も全部とまつておりました。確かに非常に大きな失業が出ておりました。そういうふうな状態にもかかわらず、一向自動車の価格は下らない。しかもディーラーと申しましようか、自動車の販売業者の手にあるストックが八十万台にも及んでおる。大体その当時は生産が月に約二十何万台に落ちておったときであります。おそらくその在庫率は四倍にも上つていたかと思いますが、それでもかかわらず価格は一向下らない。これは何も自動車ばかりでなく、鉄鋼業

においても同様であります。あるいはゴム、ゴムといふタイヤであります。あるいは他の化学工業品においても同様であります。そういうアドミニスターード・プライスが支配をしておることが一つであります。

思切つた操業短縮

その点において一つ御注意までに申し上げておきたいのは、そういうふうに価格を動かさないわけですが、やはり不況であるから需要がない。そうすると今までのように生産を続けていくわけに参らないので、今度は生産を思い切つてカットする。昔の理論でいきますと、需要と供給との不一致は、最初に価格が下落、あるいは上昇する、その価格の上下変動によって、需要と供給の一致が是正された、こういうような説明であった。これは従来の経済学の説明であります。少くともアメリカのいわゆるビッグ・ビジネスの社会においてはそういう理論が通りません。価格は変動しなくて、直接に生産を下げさせることによって需要に対応しようというのが、現代の行き方であります。それでありますから、自動車のごときは、私が参つたときには、操業率は四〇%以下。自動車の生産力は最近ここ二、三年間に非常にふえまして、約一千万台の生産能力があると言われておりますが、その中で年間約四百万台程度の生産、おそらくその後の状況からいえばもっと下るかも知れませんが、ともかく四割程度に生産の制限をすることによって価格は動かさない、こういうやり方をしておるわけであります。従つて統計上に現われてくる物価指数には、不景気にかかわらず物が下らない、こういう形で現われてきていると思います。

「ビルト・イン・スタビライザー」

もう一つの点は、よく日本でも言われておりますしアメリカでも言われております、いわゆるビルト・イン・スタビライザー、取り付けられた安全装置。経済機構の中に取り付けられたスタビライザー、こういう意味であります。スタビライザーはどういうことを具体的に言うかといいますと、失業者が出ると失業手当を出す、あるいは失業保険金を支払う、あるいは養老年金、あるいは子女に対する広い意味の社会保障、それから農産物支持価格制度、それから所得税の高率累進課税、それからまだこまかいものはありますが、そういうものを含めて、それがビルト・イン・スタビライザーであります。それからもう少し広く解釈しますと、政府が行うところの公共事業費の支出、これもビルト・イン・スタビライザーの中に入るのだ、こういうことを申しております。これがビルト・イン・スタビライザーに入るのは、背後に一九四六年に制定されました雇用法があるわけであります。この雇用法は、現在の法律の形においてははつきり

と現われておりませんけれども、最初に法の原案が作り出されましたときには、失業率が三%もしくは四%以下に上った場合に、は雇用の造出のための措置をすべき責務を、国として持つておるのだ、ということを規定してあつたわけですが、この考え方は、実際に雇用法が議会を通過する場合には削除されました。けれども、雇用法の運営の精神は、今言つた三%ないし四%の失業率が基準であります。それ以内に失業者があつても、これは資本主義社会においてはやむを得ない。技術的にといましても、それを全部なくすることはできない。従つて三%ないし四%以内の失業率なら、これはアメリカとしては完全雇用である。フル・エンプレイメントである。しかしそれ以上に失業率があつた場合には、不完全雇用であるから、それを完全雇用に引き戻すような措置を、政府として講じなければならない、こういう考え方であります。従つて今回のよな景気下降が現われまして、失業率が五%、六%、七%というふうに上昇して参りますと、政府としては、すぐさま何らかの雇用造出のための措置を講じなければならぬということになります。従つてことしも二月——三月ごろに何回も、たとえば全国の郵便局を改築するとか、あるいは道路の建設をやるとかいうような措置が打ち出されたわけであります。従つてこれも広い意味のビルト・イン・スタビライザーに入れるべきだ、こういう人もおります。シカゴ大学を中心とするシカゴ学派というのがありますが、これは特に広義にこれを解釈しているようであります。

ともかくも、ビルト・イン・スタビライザーは今言ったような制度でありまして、これは簡単にいいますと、社会保障制度といつてもよいであります。そういう制度がありますと、一方では景気が下降して労働者が解雇され、賃金や俸給が減少する。そのことは確かに社会の消費がそれだけ減るということでありますが、他方においては、そういう現象が起ると同時に、失業者に対しても失業手当を出し、あるいは老人の退職者については、養老年金を出し、女子供で職場から退く者に対しては、それぞれ手当を出す。あるいは農産物の価格は、ほかのものが下つても引き下げないで一定の価格で買い上げをする等々、あるいはさらには積極的に雇用の増大をはかるために、政府の支出をふやして、大体それと見合うように支出の増大が行われる。これはもう自動的に、一方が減れば他方がふえるような関係になつておりますから、日本ではこれを自動的安定装置というふうに訳しております。ざつとした計算でありますけれども、昨年の九月のピークから最近まで——最近といいましても四月ごろであります。四月ごろまでに、賃金俸給の減少は全体として八十億ドル程度に上つておるそうです。これは、一週間の平均労働時間が切り下げられて、大体今

三十八・三時間になつてゐる。前年に比べて、大体一・五時間の減少になつております。時間ごとに約二ドル何十セントかでありますから、それだけの賃金あるいは俸給としての収入が減ることになる。約八十七億ドルの減少であります。その中で、約六十億ドルは、今のビルト・イン・スタビライザーの関係で、一方で失われたものが他方から支出されている関係になるそうであります。ですから、実質的には二十七億ドルの減退である。もしそういう制度がなくてはうつてあるならば、八十七億ドル、非常におきな減退ができたであろう。それがそれほどなく済んでおるのは、このビルト・イン・スタビライザーのおかげである。従つてアメリカ国民の個人消費もそれほど減つておません。個人消費の支出がよく維持されてきておる。この景気下降のさ中にわいて、個人消費の出がよく維持されているということも、一つの驚くべき事実として、多くの人々から認められておる点であります。昨年の第三・四半期のピークのときにおいては年率に直して、個人消費支出が二千八百三十六億ドルになつております。本年の第一・四半期、一ヶ月のときはこれが二千八百十二億ドルで、もちろん幾らかは減つておりますが、しかしそれほど減り方でなく、そいうふうな程度にとどまりましたのも、結局ビルト・イン・スタビライザーの関係で、一で失つたものを他方が補給したということにあるだろう、こういうふうに言われておるのであります。要するに個人消費の支えがかなり強いのでありますから、従つて価格の方もそれほど大きく下落しないということであります。

ディブレッシュンカリセッションか

こういうふうなわけで、今の価格が、リセッションの中においてあまり下らない。他方においては、それにもかかわらず在庫の調整が進んでおる。この在庫の調整が進みますならば、やがて底入れを来たすであろう、比較的将来の見通しとしては甘い見通しを持つことができるだろう。こういうのが最近のアメリカの多くの人々の考え方のようであります。アメリカばかりでなく、ロンドンの「エコノミスト」の最近号においても、そういうふうな現象をあげまして、どうもアメリカの景気は、一時私がアメリカに参りました四月、五月におきましては、今度の景気下降は全くリセッションというふうな性質のものではなくて、ディブレッシュンとかクライシスとかいう性質のものであるという考え方が圧倒的であつたけれども、最近、六月の末になりますと、どうもそれほどのことはなくして、消費支出が非常に強いということが土台になつて、やがて、おそらくこの九月ごろまでに景気が底入れをして回復してくる。その景気の回復はそう急速ではないけれども、しかしこれ以上悪くなることはなかろう。これ以上悪くなることはない。要するに

底入れ、あるいは底入れに近い、こういうふうな見解を「エコノミスト」は述べております。もしさうでありますと、私は、今度のアメリカの景気がここで底を入れるとか入れぬとかいうことは、実は大した問題ではない。それよりも、今度の景気下降で、失業者が約五百万余、生産の低落が約一三%程度、価格はほとんど下らない、まあこの程度で乗り切ることができる。アメリカの資本主義が、この第三回の景気の下降、しかもこの下降は過剰投資の反動として起つたところの景気の下降である、別な言葉で申しますとこれは資本主義特有な景気循環の、下降の一局面であると考えられる、この景気の後退を、ともかくもこの程度で乗り切ることができる。しかもこの場合、特別な、たとえば軍事費を特にふやすとか、あるいはどこかで戦争が起つた、特別な需要がわいてきたとか、そういうことはほとんどない。普通平常の事態でありますが、そういう平常の事態において、今申しました程度で、この景気下降を乗り切ることができるということになりましたならば、これは私は、資本主義にとつては非常に大きな意味を持つてくると思うのであります。確かに、戦前と戦後とでは景気循環における資本主義の力というものが違つたものになつてきたといふうに言わざるを得なくなつた。一つの事実がそこに作り出されるわけでありますから、それだけに私は今度のアメリカの景気下降の状況に対しては、これがどうなつていくかということについて、非常に大きな期待を持っていますが、一部には、今申しましたように、ロン・ドンの「エコノミスト」を初めとして、アメリカ政府、それからかつて私たちが参りましたときには、今度の景気は、確かにディップレッシンによって景気下降の一局面であるというふうにはつきり申しました人々も、最近におきましては説を変えまして、どうも、今度もリセッションとして程度がひどかったのだ、こういうふうに説を改めつづある学者もおります。しかし私といたしましては、今回の景気下降の性質が、アメリカの大勢の学者が、かつて、この四月、五月に言つておりました通り、そうして私たちもそういうふうに考えました通り、これが一つのディップレッシンのあるいは恐慌の過程であるといたしますならば、これはもう簡単な景気上昇を取り戻すということはできないんじゃないかというふうに考えます。

「ビルト・イン・スタビライザー」の限界

なるほど戦前の景気の下降のときのように、景気が一つの投資ブームなら投資ブームで非常に上昇した、それが転落をする。その最初の落ち込みが起つたならば、それが引き続いて第二の転落を引き起す。たとえば物価が下落し始めますと、その物価の下落が次の物価の下落を引き起す。第二の下落が第三の物価の下落を引き起す、

こういうふうに漸次螺旋的に物価の下落が進行していく、すなわち物価の崩落過程を辿つたわけであります。生産の場合も同様でありますと、生産においても、生産が縮小し始めますと、次から次と縮小を引き起していく。失業者がどつと町に出てくる、こういうふうな形になつたのであります。それだけに戦前においても恐慌の場合には非常に激烈な物価の崩落とか、生産の縮小とか、大量の失業者がどつと町に出てくる、こういうふうな形になつたのであります。そういう、線的な進行は、なるほど今までビルト・イン・スタビライザーにおいて一応阻止されいるということは言えると思います。この点アメリカの学者とも私大分話をし合つた点であります。ビルト・イン・スタビライザーは、景気の最初の落ち込みを阻止することはできないけれども、しかし、それが第二、第三と落ち込んでいくことをある程度食いとめていくことができるのだ。いつまでも食いとめていくというわけではないが、第二、第三と連鎖反応的に崩落を起していくことをある程度阻止するという点、確かにそういうことができるということは認めざるを得ないと思います。しかしそれは景気を引き上げる力もなければ、また最初の落ち込みを阻止することもできない。それから第二、第三の崩落を食いとめることはできても、それをいつまでも食いとめることはできない。たとえば失業手当にしても、十何週間か、六ヶ月なら六ヶ月の給付期間があります。最近州によつては幾らか延ばしておるところもありますが、ともかくも六ヶ月を済みますと今まで給付されておつた失業手当がなくなる。高率な累進課税がビルト・イン・スタビライザーの役割をするということとも同様であります。要するにこのビルト・イン・スタビライザーはいつまでもその下降を維持していくといふわけにはいかないのであります。一時の食いとめにはなりませんが、それが長く続いていくことになると、次にビルト・イン・スタビライザーも支えることのできない段階があるわけであります。もつともその場合には、政府がもつと公共事業費を投入するとかいうふうなことはあります。それが長く続いていくことになると、次にビルト・イン・スタビライザーはいつまでもその下降を維持していくといふわけではありませんが、ともかくも、ビルト・イン・スタビライザーにまかしておけばいいというものじやありません。その意味においてビルト・イン・スタビライザーは一時崩落を食いとめることはできるが、いつまでも食いとめることはできない。しかもそれは景気を上昇する力をどこにも持つておるものじやない。景気が上昇して転化する、つまり底を入れたからといって次に上昇していくその力といふものは、やはり資本主義社会においては設備投資、在庫投資、特に設備投資の増加というものがなければならないと思うのです。ことに一九五〇年代に入つてから、ここ数年間世界的にはつづりと現われておりました好景気繁榮というものは、私は、設備投資の

増加——日本ばかりでなく、ヨーロッパ諸国、アメリカ合衆国、いずれも設備投資の非常に巨大な増加によって引き起されたところの繁栄であったと思うのです。

設備投資は減少の見通し

その設備投資がどういうふうな状況に予想されているかと申しますと、設備投資は昨年の簡単な数字を申し上げると、昨年の第三・四半期からとしの第一・四半期一ヶ月の間において約一四%の減退であります。五三年、五四年のときも後退はしましたけれども、それは一%にすぎませんでした。それから五八年の全体、これは推定ですが、五八年の設備投資支出と五七年のそれと比べてみますと、約一七%の減少になるわけであります。これはデパートメント・コンマースのアメリカ商務省の調査であります。それから昨年第三・四半期のピク時からとしの第四・四半期十一十二月との比較で申しますと、設備投資の約二六%の減少になる。しかもなおことしは五八年度の設備投資というものは昨年度中に計画された設備投資が今年中に入り込んできている。それが商務省の調べによると製造工業だけで約六十一億ドルある。設備投資は大体ことしの一月が三百二十四億ドルと申します。昨年の第三・四半期のときは三百七十七億ドル、大体一四%の減になつておりますが、その中で製造工業だけについて言うと六十一億ドル。ですから、五九年においてはまだ減るのではないかというふうに考へられております。現にアメリカのマックグローヒルという出版会社一景気資料を集めまして出版し配布している大きな会社であります、この調査に基きますと全産業においての設備投資が五七年が三百八十四億ドル、五八年が三百四十億ドル、五九年が三百十三億ドルそれからまだ興味がありますのは、六〇年が三百六億ドル、六一年が二百九十七億ドル、これはかなり将来のことと申しますからわかりませんけれども、現在の段階におきまして、この三月の状態で調べてみると、来年はおろか再来年、六〇年、六一年になりましてもなお設備投資が増加するという気配がない。そういう計画は今のところ全くない。これは計画でありますから、急にふやすということもできないわけではありませんが、現在のところにおいては将来数カ年にわたって設備投資をふやそうという会社の思惑はないということが明らかにされております。

この設備投資が資本主義の景気運動の非常に大きな動力である。日本の場合においては在庫投資がそうだといふふうに言われておりますが、私は日本の場合でもそうではないか、やはり設備投資というものがその動因になつておるのではないかと思っておりますが、この設備投資というものが今まで毎年毎年一〇%とか、一五%とか

いう調子でふえて参りました。ところが今後は少くとも毎年どの程度になりますか、そう大きな程度ではないけれども、やはり約五%とか、多いときには一〇%とかいふうな割合で減つていく。設備投資が景気変動の大さな力として作用するという意味は、これがたとえば好景気の場合には景気をだんだん推進する力になるのは、設備投資が次から次へとふえていくそのたびごとに景気を推進する力となるのであります。設備投資が停滞をする。減りはしないけれどもふえる分がふえないというだけでも、景気の上昇に対してそれを弱める力を持つております。いわんやそれがマイナスになるとということは、今回のアメリカの景気下降が示しておりますように、設備投資の減退そのものが引き起したわけですから、こういうふうに設備投資が減少していくということになりますとアメリカの今後の景気の建て直しもなかなか容易なことではないと言わざるを得ない。スタビライザーガ作用してなるほど第二、第三の落ち込みを阻止していくけれども、設備投資が幾らかふえてきて景気上昇を作り出すためにはそうなかなか容易な時間ではない。一九六〇年、六一年もまだ下るのですから、このままでありますれば、当分の間アメリカの景気は建て直つてこないと言わざるを得ない。

慎重論の二つの例

アメリカの景気が容易に建ち直らないということにつきましては、欧米のかなり有力な人々が現に申しております。一方では非常に楽観論がアメリカにもあることは先ほどちよつと御紹介した通りであります。しかし他方におきましては、今回のこの景気下降は容易なことではない、やはり資本主義特有の下降の局面であるというふうな見方をとつておる人々にとりましては、なかなか景気の回復は容易でないと言つておるのであります。私が直接会つた人としても、チャーチ・マンハッタン・バンク、これはニューヨークにあります。東部第一のロックフェラー系の大きな銀行であります。このエコノミストの役割を演じておるウイルソンという人がおりました。このウイルソン氏が私たちに申しましたのは、景気の建ち直りは一九六〇年前にはあり得ない。六〇年後にあります。また先ほどちよつと御紹介したアメリカの雇用法に基づいて設立されております上下両院の合同委員会というのがありますが、これは雇用法に基いて経済諮問委員会が大統領に経済的な措置を進言いたします。特に年頭には「経済教書」、経済に関する大統領のステートメントを発表いたします。経済教書を受け取りまして議会において審議をいたします。そのときの委員会は、上下両院合同委員会で審議をして、これが立法の案を作るわけで

あります。その上下両院合同委員会—ジョイント・コミティが、この六月ごろでありましたが発表したところによりますと、アメリカの景気の見通しは暗く、場合によつては一九六〇年の終りまでは完全な回復は期待できないだろう。そして失業者も、こどしの失業者は大体五百万人あります。五九年の第一五半期は五百万から五百五十万、もし回復が遅れるような場合には失業者は七百万に達することも考えられるというふうな発表がありまして、要するに、政府機関では、もう底をついた、これから秋にかけてだんだんよくなるのだという発表をしておるようありますけれども、ジョイント・コミティにおきましてはなかなか慎重で、そうはいかないのだ、六〇年の終りごろまではなかなか回復しないだろう、失業者も来年にかけて減らない、むしろふえる傾向にあるといふ発表をしておるわけであります。

技術革新で支えられた設備投資

今回の、このリセッションの景気下降というものは、戦争中もそうでありましたが、終戦以来引き続いて設備投資を行なつていきました十数年間に、二回ばかりリセッションがありましたけれども、大した後退でもなくその設備投資を続けてきたわけであります。しかしこれがいつまでも続くわざがこのように戦後非常な勢いで行なわれましたのは言うまでもなく、これは戦後経済の再建ということもあつたことは確かであります。しかしこれがいつまでも続くなではないのでありますから、大体一九五〇年ごろには終つたものと考えていいわけであります、私自身の解釈で申しますと、戦後の経済の回復の中に、実は戦前、戦争中に開発されたいわゆる技術革新が取り入れられて、またこの技術革新はその後も戦後経済の回復が一応終つた後も続けて取り入れられていた。それを取り入れるための設備投資が世界的に行なわれた。これは長い間の歴史においても、一つの技術革新の時代を画するような時期であったと思います。もしこの技術革新がその中に加わつていなかつたとするならば、私はもつと早く戦後恐慌が世界的に来たであらうと思う。けれども、それを食いとめたといいましようか、あるいはそれを押えたといいうものといいましては、次から次へと起つてくる技術革新の受け入れ、産業、経済界の受け入れというものが続いてそれが経済的に言えば設備投資を促し、非常に高い設備投資が行われた。従つてまたそれに基くところの景気の上昇、経済の拡大が、どの国も成長率も戦前に比べて非常に高いものにした、こういふことが言えると思うのです。この点はいろいろ問題点がありますけれども、私自身はそういうふうに考えておられます。

現在の不況は長引く

ですから、そういうふうに見られる以上、これはもう典型的に資本主義経済の循環の一下降局面、従つて不況の局面と見なければならぬ。不況の局面においてさつき言いましたように、価格があくまでも維持されて、価格の崩落を阻止しておるということになりますればなかなか整理がつかない。消費と生産力との間の不均衡を整理することは容易でないわけですから、これはなかなか長引かざるを得ない。そういうふうに消費と生産

ところが、その経済の再建が終つた後もなお続いた設備投資を促していった技術革新も、もうほぼ出尽したのではないか、この点も私アメリカに参りました、技術革新が新しい方向におもむくようにならうというふうなイノベーションを生むように行われておるか、あるいは現在の研究投資がいつごろ新しい景気を作り出すかというふうなことをいろいろ聞いてみましたが、やはりアメリカにおきましても、ここまで参りますと、なかなか今新しい産業を興するような国のイノベーションが起りつつあるように思えない。あるいはマサチューセッツ工業大学(MIT)のある先生にも聞いてみました。この先生もやはり技術革新というものは早く七年、おそれば十数年間続けて研究投資を行なわなければ作り出せないというのが自分の研究の結果だというふうに申しておりますがやはりアメリカにおきましても現在のところはイノベーションが一応出尽しておる。まだ多少今までの出てきた技術革新を普及するという点が残つておるかと思ひますが、しかし刺激的に新しい補品、新しい産業が起るといふうな、強い投資の原因となるようなものはどうも出尽しておる形にいておるよう思われます。ですからそういう形で実は今まで続いておりました設備投資が頭打ちの状態に減退に転ぜざるを得ない時期に来たといふうに私は考えます。さらに今までの設備投資が次から次へと増加することによって、他方においては在庫投資もこれに伴つてふえる、そしてその景気の上昇に基いて、それからもう一つは消費信用の拡大。月賦販売等の拡大というものもあって、ここに擬制的な市場の追加もされまして非常に好景気があつたわけであります。そういうものが困難を來たす時期になつた、こういうふうに見られるようと思われるのです。

たとえば、この秋以降におきましては官吏の給与が幾らかふえます。それから国防費が幾らかふえます。そういうようなものがのを考えますと、この秋ごろになりますと少し需要ふえるとということもあって、多少生産が増加するか、あるいは失業者が多少吸収されるというふうな、景気市場においても好転が現われないとも申せません。しかし景気の下降の筋道から申しますと、今申しましたような過剰生産、恐慌的局面を辿りつつあるのでありますから、これはリセッション、景気上昇の局面の一休息であるというふうなものとは性質が違つておる点におきまして、これがかなりあとまで長引く、なかなか容易に回復の段階に向わない、こういうふうに考へざるを得ないと思うのです。

イギリス

大へんアメリカの経済の方がごたごたいましたのがヨーロッパの方をごく一わたり申し上げますと、ヨーロッパは、実は私は經濟を見るというよりも原子力の事情を調べに参りましたので、あまり經濟を見る時間がなかったのですが、ヨーロッパにおきましても過剰生産の圧力といいうものがだんだん現われつあることがはつきり認められました。これはイギリスにおきましても、工場の方の話を若干聞いたのであります、やはりイギリスにおきましてもここ数年間非常に設備を多く増設してあります。しかも新鋭の新しい機械を取り入れているようであります。しかもイギリス人はいつのことでありますが、古い機械も使える間はそれを使っておるというのでありますし、新旧両方の機械を動かしておるようであります。しかし、それが生産力の過大という形になつて現われてきているわけであります。

ドイツ

ドイツは御承知のように、あそこはなかなかエネルギーは有力といいますか、經濟的にいうと、いい国になつております。私は一日ルール地方を自動車で回つてみました。鉄、石炭の中心地であります。この鉄、石炭の中においても、石炭が六百万トンばかりあります。これは戦後最大の貯炭記録であります。もうどうしても生産を制限しなければならぬということを申しておりました。鉄、石炭のほうはまだまだそれほどないようでありますけれども、鉄の方はダブついておる。鉄の方はもう生産を制限しなければならないというふうに申しておりました。しかしドイツはなお輸出がそう減つておりません。幾らかふえておるという程度でありますから、ドイツとしましては、まだそれほど過剰生産がはつきりと現われてきておる段階ではないのであります。しかし、その兆候が鉄、石炭の方に現われてゐるよ

うに思われます。

世界的不況へ

大体ヨーロッパの方も過剰生産は、おそらく私の考えではアメリカの不況が長引いて続きますと、アメリカの輸入がだんだん減つてくる。アメリカの輸出は今までかなりに減つておりますが、輸入も漸次減少してくる。ことにアメリカは今申しましたように、価格をそのままにして生産をばつと落すわけありますから、従つて生産がそういうふうに制限されると、生産に必要な原材料の輸入が減つてくるわけです。原材料の輸入は結局南米であるとか、東南アジアとか、アフリカとかいう国からの輸入が減るわけであります。そのため反対に申しますと、これらの原料生産国の輸出が減るということになります。原料生産国の輸出が減るということになりますれば、結局これらのがヨーロッパから買つているところの工業製品の輸入を減らすということにならざるを得ない。別の言葉で申しますならば、ヨーロッパの輸出が減るということになります。そういう時期が漸次やつてくるだろう。今さらに来ようとしておるというように考えられます。世界貿易全体としては、かなりな減り方を示しております。もう6%、7%程度の減少を昨年に對して示しております。その世界貿易の縮小、それが漸次ヨーロッパに波及する過程は今申しましたような経過を辿つて縮小していくかと思うのです。そういうふうに今の世界経済の商品流通の構造を通じてヨーロッパも悪くなるというふうな段階まできますと、今度はこの世界経済全体の悪化、景気下降、不況がむろん私はアメリカにはね返つてくると考えます。アメリカの景気はここしばらくの間はなお横ばいというふうな形、今のビート・イン・スタビライザ、アドミニスターード・プラスと同じような形で、どうにか今の小康状態を辿つていくことができるといたしても、今度は世界経済の外からはね返りがアメリカに加わつてくるということが一つ。

アメリカの自動車産業

もう一つは、これは特別な現象ということもできますが、アメリカにおいては自動車産業が特に悪い。その自動車産業は毎年のことですけれども、この八月、九月、新しい車を売り出しますが、むしろことしの新車の売り出しに對しては、これで景気を建て直すようにしたいといふうな大きな期待をかけている人もあります。昨年は五八年車を売りましたところがなかなか売れない。かえつて景気が悪くなつたこともあります。その車体に対する大衆の魅力といいましょうか、大衆の購買欲が出てこなかつた。むしろ非常な怠懶を大衆は持

つております。ところが五九年車が九月ごろ売り出されますが、この五九年車が果して売れるかどうか、五八年車と同じような結果に終りはしないか、その可能性もないとは言えない。むしろ非常にありますように私は思いますがむしろ考えられる。そうだとしますと、その点で値段もだんだん自動車会社は一方的に上り上げてくる。他方においては自動車を勝手に大きく長くしておる。そしてガソリンをよけいに食うようにしておる。そういう自動車はもう買えないというふうに大衆は申しておりますが、その大衆の反抗というものは五九年車に対しても同様であるのではないかと私は考えております。もしそうで、五九年車が売れないとすることになりますと、これは容易ならぬ事態が自動車産業に起きてくることが考えられます。自動車産業の破綻一破綻というのはどういうことか、たとえば三社ありますが、そのうちの一社が遂に破産をするということを考えられないことはない——これは全くの想像であります。それからまた自動車のディーラーが破産をする。何しろ今たくさん売れない車を抱えているのは販売店でありますから、それが遂に金融に行き詰まって破産をするということを考えられないことはない。一九三二年の秋、デトロイトのディーラーといいますか、自動車販売店が破産をいたしまして、その影響がデトロイトの銀行に及びまして、その銀行が遂に門を締めた、そのことがきっかけになりましてルーズベルトが就任する一月五日でありますとか、それで全米の銀行がほとんど戸を締めざるを得ないという非常に大きな金融ベニックが起つた。これはアメリカ史上空前のベニックであります。今は銀行の制度が大分変つて参ります。したからそれほどのことはないと思いますが、しかし自動車産業がアメリカの経済に占めておる地位から申しますと、そのときよりはるかに大きい地位を持つて参ります。その自動車産業に一つの破綻が起るということになりますと、このビルト・イン・スタビライザーとアドミニストレード・プライスの抱えておるところの第二、第三への落ち込みを支えておるこの支えが、支え切れなくなるのであるのではないか、もつと別の比喩で申しますと、鍋の底に大穴があくというふうになることも考えられます。これは私ばかりじゃなく、私がイギリスに参りましたとき、それからまたドイツに参りましたとき、やはりイギリス、ドイツの新聞記者がそういうふうに申しておりました。私自身もデトロイトを通過するときに非常にその感を深くしたのですが、イギリスの新聞記者も、ドイツの新聞記者も、要するにアメリカの経済を外から見ておる人における自動車産業の問題というものは非常に異様に強い印

廻入れから更に悪化の可能性あり

ですから小康といいますか、なんだん景気の下降がよくなつて底入れに近いというふうな状態が進行してあることは事実ですが、しかしながら整理がついていない。ただこれを今の人為的な措置、つまりアドミニスター・ド・プライス、ビルト・イン・スタビライザーとかでこれを支えておるにすぎない。これは崩落しないように支えておるにすぎないのですからここに別のシヨックが加わつてきますと一たまりもないといつと少し言い過ぎですけれども、この支えが支え切れなくなる事態が起りはしないか、こういうふうに考えております。そういう可能性も今言つた自動車の問題、世界経済の悪化からはね返りの問題ということでアメリカ自身に大きな打撃を与えると思うのであります。アメリカ自身にもしそういう事態が起れば、これはまたさらにはね返つてくるということになつて、世界恐慌というようなこともあります。起きりかないとも予想されるわけであります。

日本經濟の直面する困難

今ちようどそういう世界経済のさ中に日本の経済があるのでありまして、日本の経済はむろん昨年の金融引き締め以来ずっと整理されてきたということは言えますがしかしながら最近の「白書」を見てもはつきりしております。すように、整理されたものは在庫投資が整理された。設備の方の整理はされていない。従つて一応在庫整理はついたといたしますならば——これはほんとうについたか、ちよつとむずかしいわからぬ点がありますが、一応在庫整理が、数字はわかりませんがついたということです。ますから、在庫の調整はかなり進んだということとも言えるかもしれません。しかしやはり在庫率から申しますと必ずしも進んだということにも言えないのですが、「白書」の言つておる通り考へるといつしましても、生産能力の設備の方はかなり整理が進んでいないことであるかも知れません。しかしやはり在庫率から申しますとしても、整理が進んだという割には在庫率は低下しておりません。そのことはやはり在庫の整理をしながらも一方では一在庫整理は御承知のように生産の制限を政府が勧奨して、生産制限しながら日本の現在の整理が行われておる。その整理が思うように進捗しないというのは他方においてヤミの生産がその勧奨に従わないで行われてお

るということがあるわけであります。ヤミでなくとも、その勧奨の精神に反した形で生産を行なつておるからであります。たとえば綿製品や綿糸にいたしまして、一向に在庫整理が進捗をしないといいますのはやはり生産が行われておる。五割の操短をしながらも在庫の整理が一向に思わしくないのは、なるほど一方では売れ行きが悪いということもあります。他方においては操短にかかわらず、なお、ヤミの生産が行われているからだとも言えます。要するに、生産力の整理がまだ進捗していない、ということは言えると思います。その点はやはりアメリカやその他の国々と同様であります。日本の不景気は、最初は金融引き締めによつて、その結果在庫整理がぐつと促進された。このことは明年以来の不景気を、デフレに向させたようであります。しかしこの段階に参りますと、もう世界的な一つの好景気の山は起えた、不景気の段階に入つていつた、こういう段階であるわけでありますから、日本だけがひとり在庫整理がされたから、あとはうまく景気を上昇させていくことができる、こういうふうに考えることはできない話であります。

ですからさし当つての、いろいろな日本経済の困難な問題点、たとえば織維工業なら織維工業といふものは、非常に困難な状態にあると思うのです。あるいは海運業も非常に困難な状態にある、ということは言えるでしょ。その他の中小企業が漸次困難な事態に臨みつつあることは確かに言えることだと思います。

いかに対処するか

この困難な道に対しまして、日本が直ちに、困難であるから政府が政府資金を投入してやる、そして需要を作り出してやれば人為的に購買力を造出してやればいいといふうに簡単に割り切ることはできないと思います。なるほどそれは一時はいいかもしませんが、しかし、来年になつてどうしますか。来年もだんだん世界の状況は悪いということありますから、どういうふうにして日本だけひとり景気をよくしていくことができるかといふ問題に当面せざるを得ないわけです。それを考えますと、日本の場合には、アメリカや何かと違って非常に困難な問題であります。私はやはり困難な産業を根本的に取り上げていく。その産業を今後どういうふうに再建していくか、織維には、織維産業をどうやる。この産業をどういうふうに今後再建していくか、このことを社会党なら社会党として考えるべきではないかと思うのです。一般的にやるというふうな考え方でなくて、現在困窮して織維産業、この困窮は、一つには不況ということにあります。しかしまだ他方においては、この織維産業がいわば天然の衰退的な産業であるということもあ

りましよう。そうだとするならば、そういう性質を持つたこの産業をどういうふうに建て直していくか、不況の現在の状態を入れてどういうふうに建て直していくか、その問題について社会党らしい一つの対策を出していくべきではないかと思うのです。

おそらくそうなりますと、より社会主義化の方向に向つた再建築を考えなければ、この矛盾を資本主義内のしかも景気の悪化しつつある、つまり恐慌の段階にあるこの斜陽的な性質を持つた産業を再建していくことはほとんどできないと思うのです。ただインフレーションをやるというふうな形でやりますならば、むろんできることがあります。一応はできる。インフレーションをやらずに、この産業を建て直していくのにはどういうふうにすべきかについて、社会党らしい案を打ち出すべきではないかと思うのです。そうではなくて、一般に補助金を出すとか、あるいは一般に景気の建て直し策を人為的に講ずるとかいうことになりますれば、これは別に社会党でなくてもやれることだと思います。あるいは社会党とほのかの政党と何ら違ひはないということにならうかと思うのです。もつと社会党がインフレーション政策を打ち出すということは非常に危険なことです。なるほど一時はいいかもしれない。しかしこのインフレーション政策を打ち出すということになりますと、これはもし社会党が政権をとるというふうな事態になつたときには、社会党自身にとつて非常に苦境に陥るのではないかと思います。ですから、なるべく政府の資金を使わなければやつていけないと想いますが、そのやつていく、いま方には、国の資金の使い方に、今申しましたような社会党らしい再建築、産業復興の案を作つていくべきではないかというのが私の考え方でございます。そしてただ一般的に景気つり上げ策を考えるのは、なるほどこの際一時はいいかもしれません、来年、再来年になお景気が悪い見通しが打ち立てられる今日としては、あまり得策ではないと私は考えます。そういうふうに想いますので、この点御注意申し上げておきたいと思う次第であります。大へん長くごたごたお話ししたましたがこれで終りたいと思います。(拍手)

(文責在編者)

